

公会計監査フォーラム開催20回及び会計検査院法施行60周年記念

第20回

公会計監査フォーラム － 議 事 録 －

テーマ

「財政健全化への取組に果たす

検査・監査・評価の役割」

開催日 平成19年8月24日(金)

会 場 文京シビックホール

会 計 検 査 院

第20回公会計監査フォーラム議事録 目次

	ページ
主催者挨拶	1
大塚 宗春 (会計検査院長)	
基調講演	3
「財政及びその他の持続可能性の課題 に対する会計検査院の役割の展開」	
ディビッド・M・ウォーカー (米国会計検査院(GAO)院長)	
シンポジウム	25
「財政健全化への取組に果たす検査・監査・評価の役割」	
〈パネリスト〉 吉開 正治郎 (総務省行政評価局政策評価官)	
西平 博利 (福岡市監査事務局長)	
宮内 忍 (日本公認会計士協会前副会長)	
竹中 誠 (中部国際空港株式会社内部監査室長)	
河戸 光彦 (会計検査院総括審議官)	
〈司 会〉 鈴木 靖 (会計検査院上席研究調査官)	
質疑応答 (紙上回答)	67

主 催 者 挨拶

会 計 検 査 院 長 大 塚 宗 春

【司会】 ただいまより第20回公会計監査フォーラムを開催いたします。

初めに主催者を代表いたしまして大塚会計検査院長よりご挨拶申し上げます。

【大塚】 会計検査院長の大塚でございます。

主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日はお暑い中、またご多用中のところ、大勢の皆様がこの公会計監査フォーラムにご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

このフォーラムも昭和63年に第1回を開催して以来、今年で20回目を迎える運びとなりました。このように長く継続して開催することができておりますのも、一重に皆様方のご協力とご理解によるものと、篤く感謝をしている次第であります。

会計検査院では様々な立場から、公会計の監査及び評価に関与される諸機関との間で、情報交換及び連携を図ることが検査活動を効率的かつ効果的に行う上で不可欠であると考えております。そしてまた、公会計の監査及び評価に関与される諸機関におかれましても同じようなお考えをお持ちではないかと思っております。そのような思いを共通に持ちながら、関係者が一堂に会して公会計監査上の諸問題について議論をし、知見を共有し、そしてそれぞれの活動の一層の充実を図る場として、この公会計監査フォーラムを開催しているわけでございます。

さて、今、我が国の財政を見ますと、連年の公債発行により公債残高は年々増加の一途を辿り、平成19年度末には約547兆円に達すると見込まれています。また、公債償還等に



要する国債費は19年度予算で、約20兆9,000億円と、一般会計の2割を超えていて、財政の健全化が課題となっております。地方公共団体におきましても、本年3月、夕張市が地方財政再建促進特別措置法の適用を受け、財政再建を進めることとなりました。

また、こうした状況を受けて、地方公共団体の財政指標の整備と情報開示の徹底、そして財政指標の悪化の程度により、自主的な改善努力による財政の早期健全化、または国等の関与による財政の確実な再生を図るための地方財政健全化法が本年6月成立いたしました。

このような状況のもと、財政健全化に向けて、公会計において監査が果たすべき役割は益々大きくなっているといえるでしょう。このような状況を踏まえまして、今回のフォーラムでは、テーマを「財政健全化への取組に果たす検査・監査・評価の役割」と設定いたしました。

さて、先ほど申し述べましたように、本フォーラムは今年で20回目という一つの節目を迎えております。また、会計検査院について申し述べれば、昭和22年に日本国憲法の下で、新たな会計検査院法が施行されてから、今年でちょうど60年目の節目を迎えることとなりました。これらを記念いたしまして、本年のフォーラムでは初めて基調講演者を国外からお迎えいたしました。

アメリカ合衆国会計検査院、通称G A Oの第7代院長として、1998年より、G A Oを指揮してこられたディビッド・ウォーカー氏であります。

本日は、「財政及びその他の持続可能性の課題に対する会計検査院の役割の展開」というテーマでご講演をいただくことになっております。

基調講演の後には公会計の監査及び評価に関与しておられます各界の代表の方々によるシンポジウムを予定しております。パネリストの方々の方々の活発なご討議とフロアにおられます皆様方の積極的な質問を期待しております。

このフォーラムを機会に、お集まりの皆様が一層交流と連携を深めていただき、また、このフォーラムが公会計監査の発展にいささかでも寄与することができましたならば、主催者といたしまして、誠に喜びに堪えません。

本日は限られた時間ではございますが、このフォーラムが充実したものとなりますよう、ご出席の皆様方のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきますと思います。ありがとうございました。(拍手)

基 調 講 演

「財政及びその他の持続可能性の課題 に対する会計検査院の役割の展開」

米国会計検査院(GAO)院長 ディビッド・M・ウォーカー

【司会】 それでは基調講演に移りたいと思います。アメリカ会計検査院GAOのディビッド・ウォーカー院長をご紹介します。

お手元のプログラムの7ページにもございますように、ウォーカー院長は米国公認会計士の資格をお持ちで、クーパーズ&ライブランド社、プライス・ウォーターハウス社などに勤務された後、労働省年金福祉手当局次官補、社会保障高齢者医療保険信託基金公的管財人、アーサー・アンダーセン社パートナー兼国際人的資本サービス業務担当重役などを歴任され、1998年11月にGAOの第7代院長にご就任されました。

本日のご講演では、「財政及びその他の持続可能性の課題に対する会計検査院の役割の展開」というテーマでお話をいただけることになっております。

基調講演の資料につきましては、プログラム以外に別冊の基調講演の概要がございますので、あわせてご覧ください。

それではウォーカー院長、よろしく申し上げます。

【ウォーカー】 こんにちは。ご紹介頂きありがとうございます。そしてまた、本日ここで皆様方に講演させていただける機会を与えて下さった大塚様に感謝致します。本日のこのような機会を私は本当に嬉しく、また光栄に思っております。大塚様がおっしゃった通り、私はこの公会計監査フォーラムの20年の歴史の中で、初めてとなる海外からの講演者になります。また、私はこの新たな日本の会計検査院が60周年を迎えたと伺っております。これら2つの重要なマイルストーンに到達できたことについて、お祝い申し上げます。

私はここ日本から始まる、アジア3カ国歴訪の途に就いています。今夜、私は中国へ行

き、それから韓国へ、そして米国へ帰国する予定です。この地域は世界において、多くの点でますます重要な地域となっています。

アジアの歴史は素晴らしいものです。そして多くの点において、その将来はもっと素晴らしいものとなるでしょう。今日、環太平洋地域は信じられない速さで近代化し、成長しています。日本を含めたアジア諸国では、輸出国としても、また投資国としても、世界経済で極めて重要な役割を果たす国々が増えています。実際、日本とアジアのいくつかの国は、米国債の最大の保有国です。

これにつきましては、皆様方の貯蓄の一部を私たちにご融資頂いて感謝申し上げます。ご存知のように、日本人はアメリカ人よりも、貯蓄に対するその必要性と重要性のより正しい認識を持ち合わせています。実際、多くのアメリカ人は消費が非常に得意ですが、貯蓄の方は非常に苦手と言えます。幸いにも、私はこの法則からは外れています。そして、私はアメリカ会計検査院長として、そうでなくてはならないのです。



しかし、先進世界であろうと発展途上世界であろうと、全ての国々は今、変化という課題に直面しています。近年においては、新技術、資本市場、公共医療、環境その他といった様々な局面において、計り知れないほどの変化と相互依存性の増大が見られます。この変化のスピードと相互依存性の増大は、時間の経過とともに増しているようです。

変化を悪いことだと考える人がいます。しかし、進化や革新を遂げるためには、変化は必要不可欠です。変化する環境に適応できない組織は、価値が減少し、時間の経過とともにその存在が脅かされることすらあるのです。

およそ一世紀前、私の大好きな大統領の一人であるテディー・ルーズベルト大統領は次のように言いました。「我々は、国家として、先見の明（Foresight）を持たなくてはならない。先見の明がなければ、未来は闇に包まれるだろう。」今日私がお話しするのは、米

国会計検査院（GAO）や日本の会計検査院のような最高会計検査機関（各国の会計検査院のこと。以下「会計検査院」という。）が国家や国民の利益のために果たすべき「先見」という役割についてです。

通常の監督（oversight）機能と、洞察（insight）機能に加え、会計検査院は新しい潮流や課題について政府指導者に教えることができますし、またそうでなくてはなりません。会計検査院は、その独立性、専門性、事実立脚性、また政治的不偏性から権力者に対して真実を述べ、また適切な時期に、かつ十分な情報に基づいて、現在や未来における主要な課題に政策立案者が対応できるよう手助けする、という独自の立場にあります。会計検査院が信頼を勝ち得ている理由の一つには、その独立性にあります。もう1つの理由は、会計検査院の課題がたった一つ、「公益」だけだということです。

今日の環境においては、政策立案者が最善を意図してもそれを簡単に凌ぐ勢いで様々な出来事が発生しうる、ということを認識しておくことが重要です。政府の政策立案者が変化に適切に対処し、関連するチャンスを活用するためには、政策の立案にあたり、より戦略的な、より統合された、より規律の取れたアプローチを取る必要があります。会計検査院は、政策立案へ向けてのこうしたアプローチを手助けすることができます。まず始めに、政策立案者に事に先んじて計画すること、そしてもっと将来に焦点を向けるようアドバイスすることができます。二つ目に、一触即発の状態にある問題に対して、遅れて対処するのでなく、危機的な状況になる前に、より早く行動するよう促すことができます。三つ目に、政策判断が証拠に基づき、また様々な副次的な効果や長期的な影響に関する明確な理解の下に行われるようにすることができます。

21世紀に我々が直面する課題には信じられないほど複雑なものもあるでしょうし、多くの場合、その課題は皆に共通するものです。そのため、これらの問題で進展を遂げるには、政府内外、国内外の多くの関係者が長年にわたって協力しなければなりません。これは会計検査院とその他の監査の専門家が国内外において、知識を、成功に倣い、そして犯しやすい間違いを回避するために模範を示し、協調していかななくてはならないことを意味します。と同時に、官僚は現在の問題の先を見通し、その先に横たわるものを併せて考慮しなくてはなりません。

私の国でもその他の国でも、あまりに多くの政策立案者が、身近な問題や目の前の問題にとらわれてしまっています。彼らは近視を患っているのです。また、多くの人々がある時点で一つの問題又は彼らを代表とする政治的領域の目前の課題にのみ集中してしまって、視野狭窄に陥っているのです。皆様の多くも実際にご覧になったことがあると思います。国家や社会全体のニーズよりも、その時だけの要望に固執してしまう議員がいます。彼らの多くは次の選挙より先を見ることができないのです。こういったプロセスの中で、何人かの議員の方々は全体像やより大きな価値を見失ってしまうことがあるのです。

この近視眼や視野狭窄は、私の母国であるアメリカ合衆国が直面する最も深刻な問題の一因となっています。その問題とは、アメリカでますます大きくなっている長期的財政不均衡です。1946年から1964年の間に生まれた人たち、いわゆるベビーブーム世代の高齢化や医療費の増大などを主因として、アメリカに押し寄せようとしている財政支出圧力の津波が、今まさに水平線上に見え始めています。これは疑いようのない事実であり、その数値は明確で説得力のあるものです。しかしながら、今の政策立案者は迫り来る氾濫に備えるための十分な手立てを講じていないのです。これは必ず変えなければいけません。これはアメリカのためだけでなく、世界のその他の国々のためにも、早ければ早いほど良いのです。

ワシントンDCの政府指導者の多くは、明日に備えるより今日に生きようと決めました。波が静かに、しかし確実に沖合で強まっているにもかかわらず、意味のある改革をしよう、あるいは犠牲を分かち合おうという呼び声はほとんど聞こえません。事実、近年ではそれとは逆のことが起こっています。長期的な財政不均衡にもかかわらず、アメリカ政府は減税を拡大しながら、一方で追加支出を促すという、持続不可能な政策を追求しているのです。

アメリカやその他の国々における財政責任と「世代間の公平」の問題について、我々は予算管理を課し、透明性と説明責任を増大させる手立てを講じなければなりません。我々、GAOでは、多くの議員と共に、このことを実現できるように超党派で作業を進めています。

ここ10年弱の間に、アメリカ政府は財政黒字から財政赤字へと転落しました。昨年のア

アメリカ連邦政府の財政赤字は、どの会計手法を使うかにより金額は異なりますが、2,480億ドル（29兆8千億円。1ドル＝120.5円で換算。）から4,500億ドル（54兆2千億円）に及んでおり、そのうち約1,000億ドル（12兆5千億円）がイラク及び現在のテロに対する世界規模の戦争に関連しています。

しかし、真の問題は現在の財政赤字ではありません。というのも、連邦政府の財政赤字はここ3年間連続して減少しているのです。それよりも、アメリカの将来における真の脅威は国債残高の増加と、我々の公的年金や医療保険制度として知られる社会保障、メディケア、メディケイドなどの、財源の裏づけがない連邦政府の公的給付プログラムです。これらのプログラムは、ここ6年間だけでも、他の債務と合わせた合計金額では20兆ドル（2,410兆円）から約50兆ドル（6,020兆円）に跳ね上がりました。

これは、アメリカ政府は長期的に見れば恐らく守ることのできない約束をたくさんしている、ということを意味しています。理由を説明しましょう。50兆ドルというのは、アメリカのすべての家計がおよそ44万ドル（5,300万円）ずつの借金を負っている勘定になります。ここで考えていただきたいのは、アメリカの家計所得の中間値は年間5万ドル（602万円）に満たないということです。そして、この負担の伸びは、ほとんどのアメリカ人の正味資産やアメリカ経済の成長率を上回っているのです。

現在アメリカは、分別がなく、長期的に持続していくことが不可能な財政悪化の道筋をたどっています。私の組織、GAOが行った長期的な財政シミュレーションは背筋が凍るような数字を示しています。このままの状態を続ければ、アメリカの政策立案者は、最終的には決して国民がこれまで認めたことのない、また認められそうにないレベルまでの大幅増税をするか、さもなければ多くの政府サービスを、潜在的に過酷な状況に陥っていることに国民が気付いてしまうくらい的大幅な削減をしなくてはならないのです。そして、対応するまでの時間が長くなればなるほど、より劇的な変化が必要となり、より移行期間が短くなり、そしてより混乱を生じさせる可能性があります。

債務増加によって、アメリカがその道筋を変えたり、21世紀の新しい課題に取り組んだり、関連する機会を生かしたりする柔軟性も損なわれています。たとえば、高齢化によって、介護にかかる費用は莫大なものとなっていきます。これは日本を含めたアジアの一部

の国々や、多くの西欧諸国でも同じように問題となっています。多くの定年退職者がその両親や祖父母よりもずっと長生きし、彼らよりも退職後の人生がかなり長いと予測されています。こういう状況は、アメリカの年金、医療制度に前例のない需要をつきつけるのです。そして、率直に言って日本やその他の多くの国でも同様です。

同時に、我が国の高速道路、空港、橋から上下水道に至るまで、もろもろの設備すべてを新しくするには数十億ドル（数千億円）がかかります。他にもアメリカは、初等中等教育、現行の移民政策、増大するエネルギー依存、環境問題の深刻化、イラク紛争、破綻に瀕している医療保険制度等、様々な分野で同様に持続可能性の問題に直面しているのです。

医療保険に関して、アメリカは地球上のどの国々よりも多く、経済の50%を超える予算を医療保険に充てています。しかしながら、我々にもたらされている結果は重要な問題となっています。例えば、平均寿命は標準以下であり、乳児死亡率は標準を上回り、そして先進諸国の中では医療ミスの高割合も高いのです。また、我々は主要な先進諸国の中では保険に加入していない人口の割合が最も高く、そして肥満では1番です。将来の医療保険コストにとって良い兆しにはなっていないのです。実際のところ、我々の現在の医療保険システムはこれから10年間、段階的に大きく改革していく必要があります。もしアメリカに財政破壊をもたらすものが1つあるとすれば、それは管理不能になった医療保険コストです。そして我々は、それが発生する事を決して容認してはならないのです。

私が思うに、きちんと運営され、十分な能力に恵まれた、例えばGAOや日本会計検査院のような会計検査院（SAI）は、こういった重要な、持続可能な試みを大局的に見るための主要な役割を担っています。我々は議員や国民に対し、現在の政策やプログラムがもたらす結果についての、証拠に裏付けられた情報を提供することができます。また提案することもできます。また、政策決定における様々な選択肢や、将来迫られるトレードオフについての情報を提供し、政策立案者を手助けすることもできます。その件のいくつかは他国の経験に基づくものでしょう。というのは、多くの面で他の国々はアメリカより進んでいるためです。

さらに、政策立案者が問題に優先順位をつけ、国民が政府にどのような結果を達成して欲しいと望んでいるかについて意見を取りまとめることができるよう、情報を提供するこ

とができます。それと同時に、我々は自らの独立性を維持し、議員が重要な政策選択の判断を行えるようにし、また政策立案者に、経済的、効率的、効果的、倫理的、また、公平な方法で、実際に成果を達成することについて説明責任を持たせるようにしなくてはなりません。

会計検査院は従来、政府の監督を行ってきました。もちろん、財務、法令遵守、その他の伝統的な監査は、浪費、不正、濫用、監督不行き届きに対するチェックとして重要です。また、プログラム評価やベストプラクティスの調査によって、政府の効率性や有効性を高める手助けもできます。しかし、会計検査院は今、政府の日常業務に対する定型的な監督以上のことを行わなくてはならないのです。

ここで私が思い出すのは、心理学者アブラハム＝マズロー博士の「欲求の階層」です。マズロー博士は、人間はまず食物、住む場所、雇用、個人的安全等の「自己保存欲求」を満たさなくてはならないと考えました。それらの基本的な欲求が満たされると、今度は高次の欲求を満たそうとするのです。マズローの階層の最上層には自己実現があります。この段階まで到達した人たちは、神から与えられた能力を最大限に活用しています。彼らは彼らなりにうる最高の段階にあるわけです。

会計検査院、そしてその他の監査機関にも、同様の階層があります。6つの階層に分かれたピラミッドを思い浮かべてください。各階層ごとに使命が記述されています。底辺には、全ての政府系監査機関が追求すべき最も基本的な使命があります。汚職との戦いです。官僚が正直で、公益に尽くすことは非常に重要です。結局のところ、腐敗した官僚が運営する政府は、自国の人々から金を取る以外、大したことは達成できません。

ピラミッドにおける次の階層は、透明性の向上です。これは全ての面における進歩を促します。透明性は永遠に強い圧力であり、それは濫用に対する強力な武器となります。三番目は説明責任であり、私はこの中に伝統的な監査や法令遵守に対する検査のような取組も含まれると思います。これは、政府全体が実績と与えられた権限を用い、納税者に対して、実績についての説明責任を果たすということです。最低でも、全ての会計検査機関は、その予算や専門知識の水準によらず、汚職と戦い、透明性を確保し、説明責任を迫るべきです。

四番目は、政府の経済性、効率性、倫理、公平性、有効性を高めることです。五番目は、プログラムを精緻化し、重複した取組を整理し、あるいはベストプラクティスを採用して、政府がよりよく機能するための見識と選択肢を、政策立案者に提供することです。

ピラミッドの六番目、そして最後の階層は、先見です。より成熟し経験を積んだ会計検査院が、実施を検討すべき役割です。私がお話ししているのは、政策立案者が将来に焦点を向けられるよう助けてあげるということです。政府の意思決定者は、長期的観点を構築し、大局を把握し、自らの活動の副次的そして相互依存的な影響を理解する必要があります。しかし、往々にして目の前の危機だけに全ての注意が向けられてしまいがちです。政策立案者にとって、この先数年ましてや数十年その影響が感じられそうもない問題は、先送りすることのほうが簡単なのです。多くの国々の政策立案者は必ずやらなければならない時期が来るまでは、厳しい選択をしたがりません。しかしながら、政府の歴史的な危機管理へのアプローチでは、特に重要な公的政策の課題、とりわけ大きく、知れ渡った、とてつもない課題などを処理するには、もはや実現不可能です。つまり、問題が大き過ぎて過去のやり方では対応することができないのです。

専門性、客観性、誠実性、信頼性の高さを誇る会計検査院やその他の監査機関は、新しい潮流や将来の課題に対して、官僚に警告することのできる独自の立場にあります。政策立案者が遅れてではなく、より早くこれからの問題に立ち向かうよう促すことにより、会計検査院は政府に対し、莫大なコストのかかる崩壊的な将来の危機を回避できるように手助けすることができます。同時に、政策立案者に、様々な政策選択の真のコストと潜在的な利益について教えることもできます。

ピラミッドの全ての階層において、会計検査院の業務はバランスが取れ、建設的かつ政治的に中立なアプローチを取るものでなくてはなりません。会計検査院やその他の監査の専門家は政府のどこが悪いのかを単に指摘するだけではだめなのです。うまく機能している政策や業務慣行に焦点を当てることも、同様に重要なのです。成功体験を共有し、ベストプラクティスを記述することで、監査の専門家が政府の仕事のやり方を変革できる可能性は、より高まるでしょう。バランスの取れた建設的アプローチを（政府への）監督業務に対して取ることは、政府に対する国民の信用、信頼の醸成にも役立つでしょう。

1921年に法律によって設立されたG A Oは、成熟した会計検査院の良い例です。近年G A Oは、主に私が個人的に力を入れてきたからなのですが、議会やアメリカ国民に、取り組むべき将来的な潮流と新しい課題についての情報を提供することを、優先事項としています。例えば、アメリカの院長として私は、先ほど述べましたような、わが国の長期的な財政不均衡と、その他のますます深刻化する持続可能性の課題に取り組む必要性への意識向上に努めてきました。実際、昨日、私が執筆した論説文を掲載した海外版フィナンシャル・タイムズ紙が発行されました。その記事ではアメリカは歴史の教訓から学びつつ将来に備えなければならないと強調しています。

G A Oおよび私は、複雑で、時に物議を醸すような様々な問題について意見を述べる自らの責任を真剣に捉えています。必ずしも簡単な仕事ではありませんし、我々が言わなくてはならない内容を好まない人もいます。しかし、ハリー・トルーマン大統領はかつて次のように言いました。「暑さに耐えられなければ、台所から出て行ってくれ。」議会や国家への懸念という主要な問題については、ご安心いただいて結構です。G A Oも私も、権力に対して真実を語りかけることを止めるつもりはありません。G A Oのトップがはっきり意見を述べようとしなかったら、一体他に誰が意見するというのでしょうか？

現在、G A Oはその先見の役割を果たすため尽力しています。我々は、議員の方々がアメリカ、そして世界におけるアメリカの立場に影響を与える潮流や課題をより理解できるよう手助けしようとしています。前にも言及しました通り、日本を含めた多くの国々もこういった課題の多くを共有しており、したがって、我々は共同して解決に努めなければなりません。G A Oはまた、議会が、現行の政策選択、特にそのコストに関する長期的な影響を理解できるように手助けもしています。それらが歳出増加でも減税でも、いずれにせよ収支に影響するのです。

我々のゴールは、議会が視野を広げ、より適時に、証拠に基づき、統合された形で行動できるようになることです。我々は政策立案者に、現状を、また40年から50年後の姿をよりよく理解して欲しいのです。そして様々な（政策や）プログラムがどのような影響や波及効果を、分野を超え、時を超えて及ぼし得るかを、よりよく理解して欲しいのです。

このため、G A Oは2005年に、「21世紀の課題」という前例のない報告書を発行しました。この報告書の中では、現行の政府の政策、プログラムそして業務慣行についての、厳しい、時に物議を醸すような問題提起を行っています。これを読むと、現在のアメリカ政府が1950年代から1960年代における安全保障や社会政策や歳出政策の多くをいかに引きずっているかがよく分かります。ロナルド・レーガンはこんなことをよく口にしました。「永遠の生命に最も近いものはアメリカ政府のプログラムだ。」

プログラムや政策は一度立法化されると、それらは永遠に機能し残るものと、あまりにも頻繁に思い込まれているものです。しかし、そのような考え方をする余裕はもうありません。持続不可能です。我々は、限りある税金の中から、ますます多くの金額を、今日においては意義があるかどうか疑問符の付く活動に対して支払っているのです。私がこの報告書を皆様に推薦するのは、その内容の多くが日本や他の国々にとっても興味深いものであることを信じて疑わないからです。

アメリカのいくつかの主要分野における現在の方針は不適切であり、同時に財政的に無責任です。また、今日私がお話ししている新たな課題を鑑みれば、非常に憂慮すべき状況でもあります。こうした分野の多くに対処するには、多額の財源が必要です。計算は簡単で説得力のあるものです。時代遅れで、不要あるいは効果のないプログラムや政策に使われるお金は、新たな課題に取り組むことや関連するチャンスを生かすためには使えないお金なのです。これらの（不要な政策に使われている）リソースを解放すれば、アメリカ政府は、将来のニーズを満たし、将来のチャンスをフルに活用するためにより良い位置に自らを置くことができるのです。

これには、連邦政府のプログラムおよび政策を上から下まで徹底的に見直すことが必要です。そしてG A Oは、その見直しを容易にする手助けをするという重要な役割を担っています。議会および大統領は、連邦政府の各活動について、以前と変わらず重要なものはどれか、徹底的に見直すべきものはどれか、そして既に役割を終えたものはどれか、判断しなくてはなりません。いくつかのケースでは、これらのことは今でも価値のあることかもしれませんが、現在や将来においては過去におけるほど優先順位は高くないものです。政策立案者は、G A Oの専門的で、客観的で、事実に基づいた、政治的にも理念的にも偏りのない、そして公平でバランスの取れた報告書を活用することで、そうした判断をしや

すくなります。

さて、GAOの前例のない報告書「21世紀の課題」に対する政策立案者の反応はどうでしょう？　うれしいことに、いくつかの分野で希望的な兆候が見えてきています。例えば、アメリカの長期的な財政展望に関する懸念がより広く共有されてきています。最近提案された法律では、官民の指導者からなる委員会を設け、給付や税制改革の問題について検討し、必要な改革を提案するよう求めています。また先週、ある有力な大統領候補が大統領選挙戦の目玉として、私がお話ししているような財政およびその他主要な持続可能性の課題について取り組むと発言しました。

この機運を逃さないため、GAOは去る4月に、二つの重要な報告書を発行しました。一つは議会や国家に提供する我々の新たな戦略計画です。もう一つは我々にとって初めてとなる戦略的テーマに関する小冊子で、アメリカと日本を含む世界中の多くの国々に影響する主要な要因を検討しているものです。この小冊子は、取り組むべき問題を扱っており興味深いものと思いますので、皆様には是非一読をお勧めします。これらの小冊子は全て、オンラインにて、無料で提供されています。ウェブサイトは www.gao.gov です。

このような戦略的テーマに関する小冊子の発行に加え、GAOは、全米科学アカデミー、アメリカと日本の両国が会員になっている経済開発協力機構（OECD）やその他の機関と協力して、「重要国家指標」の採用を、アメリカおよび世界中で実現しようと動いています。ここで言う重要国家指標とは主要な経済、安全、保障、社会、環境、その他成果指標のことです。これを使えば自分達がどのように行っているか、どの方向に向いているか、他国と較べてどうかなど、理解するための手助けになると私は考えます。

真実は簡単です。今日アメリカは世界において唯一の超大国かもしれませんが、それは一時的なものということです。そしてアメリカは多くの点で一番であるかも知れませんが、全ての点で一番ではないのです。実際、OECDが発行する主要な成果指標のポートフォリオでは、将来において計り知れない影響がある主要な分野の多くで、アメリカは28か国中の平均以下にランクされました。これはほとんどのアメリカ人には知られていないことです。これは受け入れ難いことです。我々は将来、もっと向上することが可能だし、そうしなければならない。そして私は、一より以上の透明性と努力をもって一そうなると信じ

ています。

今年11月にメキシコシティで150カ国が参加して開催される予定である、3年に一度のINTOSAI（最高会計検査機関国際組織）総会において、重要国家指標が二つのテーマのうちの一つになっていることを私は嬉しく思っています。総会ではもう一つのテーマとして、公債や財政責任の問題も取り上げる予定です。これら二つのテーマは日米両国と他の多くの国々にとって、時宜を得た極めて重要なものと言えます。

適時でかつ信頼できる業績および先見に関する情報は、政府の業績を向上させたり、説明責任を確保したり、将来をよりよいものにしたり、民主主義的な価値観を強化したりする手助けとなります。新しい潮流に関してよりよい情報があれば、平均的市民は自分たちが現在どういう状況にあり、どこに向かい、他と比べてどうなのかをよりよく把握できます。私が思うに、情報を持っている有権者はそうでない市民より、困難な決断を下そうとしている指導者を助けようとするものです。また、情報を知らされている有権者は、自分達の子供や孫のため、よりよい明日を築くために、犠牲を分かち合おうとするものです。

この地域には、すでいくつかの長期的な財政課題に取り組み始めた国があります。オーストラリアとニュージーランドがそのいい例です。アメリカと同様、日本もまたそうですが、この二国では高齢化が進んでいます。アメリカと異なり、彼らはより深刻な課題に進んで取り組んでいます。この二国は長期的に見て最善の結果を得るべく、短期的な痛みを伴ういくつかの厳しい判断を下しました。中でも彼らは、過重負担となっていた公的年金と医療制度を改革しました。オーストラリアとニュージーランドの政策立案者の取組を見ると、長期的な観点に立ち、国にとって長期的に最善となるような厳しい決断を下す事は、政治的に可能だということが分かります。

率直に言って、ニュージーランド、オーストラリア、日本のような議会制度の下では、適切な透明性と十分な説明責任があれば、我々よりも迅速にそのようなことを実現するチャンスがあると言えます。

実際、日本は経済的な割合からして、アメリカよりもかなり高いレベルの財政赤字と債務があります。また日本は、我々と同じような人口統計上および財政上のいくつかの課題

に直面しており、そのいくつかは我々よりも大きいものです。特に人口統計上の問題（少子高齢化）はそうです。その他は、我々の方が深刻です。日本はまた財政責任や世代間の公平についても憂慮する必要があります。そして憂慮しなければならないのは我々二カ国だけではありません。

皆さんも職場に戻られたら、将来へのより優れた知見を、皆さんに関係する政府の官僚たちに提供することについて、是非考えていただきたいと思います。ワシントン、東京、北京、ソウル、どこであろうと、もはや目の前の結果だけが政策の成否を判断する唯一の基準ではありません。もっと多くの政策立案者が、子供たちや孫たちにとって何が必要かを考え、国、市民、そして大きくは世界のために、より明るい将来を築くための措置を講じるべき時なのです。

最後に、どうか誤解しないでください。多くの持続可能性の課題はありますが、アメリカは偉大な国です。我々はこれまでに様々な大きな課題にうまく対応してきました。ですから今日お話ししたこと、財政その他の主要な持続可能性の課題についても、結局のところ、アメリカはうまく対応するであろうと私は確信しています。もちろん、難しい公的政策の判断は避けられません。しかし、会計検査院を含む監査機関は、議員の方々がより適時に、より多くの情報をもとに選択を下せるように、手助けすることができますし、また手助けしなければなりません。我々がやるべきことをすれば、恐らく、他の人もきっとそれぞれの役割を果たしてくれるでしょう。そしてそれは、早ければ早いほどいいのです。なぜなら時は刻まれており、そして時は我々に有利には働かないからです。

ご清聴ありがとうございました。

"The Evolving Role of Supreme Audit Institutions in Addressing Fiscal and Other Sustainability Challenges"

Comptroller General of the United States

David M. Walker

David Walker:

Good afternoon. Thank you Mr. Honma for that kind introduction, and I'd also like to thank Mr. Otsuka for the invitation to address you here today. It is truly a pleasure and an honor for me to be with you today. As Mr. Otsuka said, I am the first international speaker in the 20 year history of this annual audit conference. And I also understand that it's the 60th anniversary of the new Board of Audit. And so, congratulations on achieving both of these key milestones.

I'm starting a three-nation Asia tour that starts here in Japan. Tonight, I go to China, then to Korea, and then return to the United States. This region is an increasingly important region to the world in many ways.

Asia has a very impressive past. In many ways, its future is likely to be even more impressive. Today, the Pacific Rim is modernizing and growing at an incredible rate. More and more Asian nations, including Japan, are playing a pivotal role in the world's economy, both as exporters and as investors. In fact, Japan and other Asian nations are now some of the largest holders of U.S. government debt.

In this regard, I'd like to thank you for lending us some of your savings. As you know, the Japanese people have a much better appreciation of the need and importance of savings than most Americans do. In fact, most Americans are great at spending, but very poor at saving. Fortunately, I'm an exception to that rule. And I should be, as Comptroller General of the United States.

But whether you're talking about the industrialized world, or the developing world, every nation today faces the challenge of change. On so many fronts in recent years, from new technologies, to capital markets, to public health and the environment, and many other areas, we're seeing profound changes and increasing interdependency. This pace of change, and the increasing interdependency, is likely to increase with the passage of time.

Some people see change as a bad thing. Yet change is essential for progress and innovation. Entities that fail to successfully adapt to changing circumstances can see their value diminished and even their very existence threatened over time.

Nearly a century ago, one of my favorite U.S. Presidents, Teddy Roosevelt said, "We have to, as a nation, exercise foresight; and if we do not exercise that foresight, dark will be the future." My talk today is about the foresight role that Supreme Audit

Institutions, or SAIs like the GAO and the Board of Audit, should be undertaking for the benefit of our country and for the benefit of our citizens.

In addition to our normal oversight and insight functions, SAIs can and should educate government leaders about emerging trends and challenges. As independent, professional, fact-based, and non-partisan organizations, SAIs are uniquely positioned to speak truth to power and to help policymakers address key current and emerging challenges in a timely and informed manner. SAIs have credibility, in part due to their independence. In addition, SAIs only have one agenda, and that is the public good.

It's important to recognize that in today's environment, events can easily outpace the best intentions of policymakers. To effectively manage change and capitalize on related opportunities, government policymakers need to take a more strategic, integrated, and disciplined approach to policymaking. SAIs can help to foster this approach to policymaking. First, by advising policymakers to plan ahead and focus more on the future. Second, by urging policymakers to act sooner rather than later on simmering problems before they reach crisis proportions. Third, by ensuring the policy decisions are evidence-based and reflect a clear understanding of various collateral effects and their longer-term impacts.

The challenges that we face in the 21st century can be incredibly complex, and in many cases, they represent shared challenges. As a result, progress on many of these issues will require collaboration by many players inside and outside of government, both domestically and internationally, over many years. This means that SAIs and other accountability professionals should lead by example, and partner for progress, both domestically and internationally, to help share knowledge, replicate successes, and avoid making common mistakes. At the same time, public officials must look beyond today's problems and also consider what lies ahead.

Too many policymakers in my country, and elsewhere in the world, are consumed with the 'here and now'. They suffer from myopia or short-sightedness. Many also suffer from tunnel vision by focusing on one issue at a time, or issues that are of immediate concern to the political subdivision that they represent. I'm sure that many of you have seen this first-hand. Some elected officials become fixated on the issue of the moment, their own narrow span of control, and their constituents' current wants rather than the nation's or society's overall needs. Many can't see beyond the next election. In the process, some elected officials can lose sight of the big picture and the greater good.

This myopia and tunnel vision has contributed to one of the most serious problems facing my country, the United States of America. America has a growing long-term fiscal imbalance. Largely due to the aging of the so-called 'baby boom generation' - those individuals who were born between 1946 and 1964 - and rising health care costs, the United States faces a tsunami of spending pressures that is just on the horizon. The

facts on this are not in question; the numbers are clear and compelling. However, current policymakers are not taking enough steps to prepare for the deluge that is coming. This must change. And the sooner, the better, not only for the United States, but also for the rest of the world.

Many government leaders in Washington D.C. have decided to live for today rather than prepare for a better tomorrow. We've heard few calls for meaningful reforms or shared sacrifice as the wave builds silently - but surely - offshore. In fact, just the opposite has been happening in recent years. Despite our long-range fiscal imbalance, the US government has pursued the unsustainable policy of promoting additional spending increases while expanding tax cuts.

We should impose budget controls and take steps to increase transparency and accountability, relating to fiscal responsibility and inter-generational equity issues in the United States and elsewhere in the world. We at the GAO are working with a number of elected officials on a bipartisan basis to try to make this a reality.

In less than a decade, the U.S. government has gone from budget surpluses to budget deficits. Depending upon which accounting method that you use, the U.S. federal deficit last year ranged from US\$248 billion to US\$450 billion, of which about US\$100 billion related to Iraq and the current global war on terrorism.

But today's deficits aren't the real problem. After all, our federal deficits have declined for three straight years. Rather, the real threat to America's future is the federal government's mounting liabilities and unfunded commitments for federal entitlement programs like our public pension and health schemes known as Social Security, Medicare and Medicaid. These programs, in the last six years alone, combined with our other liabilities, the totals have soared from US\$20 trillion to about US\$50 trillion in the last six years.

What this means is that the U.S. government has made a lot of whole promises that, in the long run, it's unlikely to be able to keep. And here's why: Fifty trillion U.S. dollars translates into an IOU of about \$440,000 for every American household. Please keep in mind that median household income in the United States is less than \$50,000 a year. And the growth of this burden is outpacing the net worth of most Americans and the growth rate of the economy.

Today, America is on an imprudent and unsustainable long-range fiscal path. Long-range fiscal simulations from my agency, the GAO, are chilling. If we continue as we have, U.S. policymakers will eventually have to raise taxes dramatically to levels that our public has never accepted, and is unlikely to accept, or slash government services in ways that the public would find potentially draconian. And the longer we wait to act, the more dramatic the changes will have to be, the less transition time we will have, and the more potentially disruptive they can be.

Our growing indebtedness is also undercutting U.S. flexibility to change course and to tackle new 21st century challenges and capitalize on related opportunities. For example, caring for our aging population is going to be enormously expensive. I know this is also a problem for several Asian nations, including Japan, and a number of Western European nations as well. Many retirees are expected to live far longer and spend many more years in retirement than their parents and their grandparents. This is going to put unprecedented demands on America's pension and health care systems, and frankly, Japan's and many other countries as well.

At the same time, billions of dollars are needed to modernize everything from our nation's highways, airports, and bridges, to water and sewage systems. America faces similar sustainability challenges in other areas as well, including our elementary and secondary education system, current immigration policy, increasing energy dependence, growing environmental concerns, the conflict in Iraq, and our badly broken health care system.

With regard to healthcare, the United States is spending over 50% more of its economy on healthcare than any nation on earth. And yet, our outcomes are a major concern. For example, we have below-average life expectancy, above-average infant mortality, and higher medical error rates than we should for an industrialized nation. We also have the greatest percentage of uninsured population of any major industrialized nation, and we're number one in obesity, which does not bode well for future health care cost. The truth is that our current health care system will require major reforms in installments over the next ten years or more. If there's one thing that could bankrupt America, it's out of control health care cost. And we must not allow that to happen.

In my view, well-run and adequately resourced supreme audit institutions (or SAIs) like GAO and the Board of Audit have a key role to play in putting these key sustainability challenges into perspective. We can provide lawmakers and the public with evidence-based information on outcomes of current policies and programs, as well as proposals. We can also help policymakers by providing options on various policy choices and the trade-offs that will be required in the future. Some of which will likely be based on the experiences of other countries because in many regards, other countries are ahead of us.

Furthermore, we can provide information to help policymakers prioritize issues and reach consensus on what outcomes the citizens want their government to achieve. At the same time, we must maintain our independence, ensure that our elected officials are the ones that make the decisions on key policy choices, while also holding policymakers accountable for achieving real results in an economical, efficient, effective, ethical and equitable manner.

SAIs have traditionally been about government oversight. And clearly, financial,

compliance and other traditional audits are an important check on waste, fraud, abuse and mismanagement. Likewise, program evaluations and best-practices studies can help improve government efficiency and effectiveness. But today, SAIs need to be doing more than routine oversight of day-to-day government operations.

I'm reminded here of the psychologist Dr. Abraham Maslow's hierarchy of needs. Maslow believed that people first must meet their "self-preservation" need for things like food, shelter, employment, and personal safety. Once their basic needs are met, individuals then want to satisfy higher needs. At the top of Maslow's hierarchy is self-actualization. These are the individuals who have made the most of their God-given abilities, and have become the best that they can be.

When it comes to supreme audit institutions, and other accountability organizations, there's a similar hierarchy. Envision a pyramid with six levels, each describing a mission. At the bottom is the most basic mission every government accountability organization should hope to achieve - and that's fighting corruption. It's essential that civil servants are honest and committed to the public good. After all, any government run by corrupt officials isn't going to accomplish much, other than picking the pockets of its own people.

The next level of the accountability pyramid is enhancing transparency, which helps to facilitate progress on all fronts. Transparency is a powerful force for good, and it's a powerful weapon against abuse. The third level of accountability that I'd include here would include traditional types of audits and compliance reviews. The idea is that all aspects of government should be accountable to the taxpayer for the results that they achieve, with the results and the authorities that they've been given. At a minimum, every accountability organization, whatever its budget, whatever its expertise, should be fighting corruption, ensuring transparency, and pursuing accountability.

The fourth level is enhancing government economy, efficiency, ethics, equity, and effectiveness. The fifth level is providing policymakers with insight and options to make government work better by refining programs, consolidating redundant efforts, and adopting best practices.

The sixth and final level of the pyramid is foresight; a function that more mature and experience SAIs should consider undertaking. I'm talking here about helping policymakers focus on the future. Government decision makers need to develop a longer-term perspective, understand the big picture, and appreciate the collateral and inter-dependent implications of their actions. Too often, it's the immediate crisis that gets all the attention. Policymakers find it easier to ignore issues whose impact may not be felt for years, even decades. Policymakers in most countries don't want to make tough choices until they absolutely have to. However, governments' historical crisis management approach to dealing with selected major public policy challenges are no

longer viable, especially when there are large, known, and growing challenges. The stakes are simply too high to continue the ways of the past.

With their reputations for professionalism, objectivity, integrity, and reliability, supreme audit institutions and other accountability organizations are uniquely positioned to alert public officials to emerging trends and future challenges. By encouraging policymakers to face up to these problems sooner rather than later, SAIs can help their governments avoid costly and disruptive crises in the future. Similarly, SAIs can also help educate policymakers about the true costs and potential benefits of various policy choices.

At every level of the pyramid, SAIs need to work in a manner that is balanced, constructive, and nonpolitical in approach. SAIs and other accountability professionals shouldn't simply point out what's wrong in government. It's also important to highlight policies and practices that are working well. By sharing success stories and describing best practices, accountability professionals are more likely to get their governments to transform how they do business. A balanced and constructive approach to oversight is also more likely to build public trust and confidence in government.

Created by statute in 1921, GAO is a good example of a mature SAI. In recent years, largely due to my own personal emphasis, GAO has made it a priority to provide the Congress and the American people with information on future trends and emerging challenges that need to be addressed. For example, as Comptroller General of the United States, I've been trying to raise awareness about our country's long-range fiscal imbalance and the need to address several other large and growing sustainability challenges that I previously mentioned. In fact, just yesterday, the Financial Times published an Op-Ed that I authored in all of its global editions. This piece addressed the need for the United States to learn the lessons of history while preparing for the future.

GAO and I take seriously our responsibility to speak out on a range of complex and sometimes controversial issues. It's not always an easy job, and some people don't like what we have to say, but as U.S. President Harry Truman once said, "If you can't stand the heat, get out of the kitchen." When it comes to key issues of concern to the Congress and the nation, you can rest assured that the GAO and I have no plans to stop speaking truth to power. After all, if the head of the GAO is not willing to speak up, who will?

Today, GAO is working hard to fulfill its foresight role. We're trying to help Members of Congress better understand the trends and challenges affecting the United States and its position in the world. As I noted earlier, many countries, including Japan, share a number of these challenges, and as a result, we need to work together to try to solve them. GAO is also trying to help lawmakers grasp the long-term implications of current policy choices, especially when it comes to costs. Whether they be spending increases or tax cuts, they both affect the bottom line.

Our goal is for the Congress to expand its horizons and act more often in a timely, evidence-based, and integrated manner. We want policymakers to better understand where we are, how we may look 40 to 50 years out, and how various and programs can have an impact and ripple effects across sectors, and over time.

To this end, in 2005, GAO published an unprecedented report called “21st Century Challenges” . This report asks probing, sometimes provocative questions about current government policies, programs and practices. It brings home how much of the U.S. government reflects security conditions, social and spending policies that date back to the 1950s and the 1960s. As Ronald Reagan used to say, “The closest thing to eternal life on this earth is a U.S. government program.”

All too frequently, when programs or policies are enacted into law, it's presumed that they work, and they stay there forever. That is no longer affordable, nor sustainable. More and more, we are spending finite taxpayer dollars on activities that are of questionable value today. I commend this report to you because I have little doubt that much of its content would also be of interest to Japan and other countries.

Our current path in several key areas in the United States is both inappropriate and fiscally irresponsible. It's also alarming, given the emerging challenges that I've discussed today. Significant resources will be needed to address many of these areas. The math is clear and compelling: every dollar we spend on an outdated, unneeded, or ineffective program or policy is a dollar we can't use to meet new challenges and capitalize on related opportunities. By freeing up these resources, the U.S. government will be better positioned to meet current needs and capitalize on future opportunities.

To this end, a top to bottom review of federal programs and policies is essential. And GAO will have an important role to play in helping to facilitate that review. Congress and the President need to decide which federal activities remain essential, which should be overhauled, and which have simply outlived their usefulness. In some cases, they may still be meritorious, but just not as high a priority for today and tomorrow, as they may have been in the past. Policymakers will be much better positioned to do so if they have the benefit of GAO's professional, objective, fact-based, nonpartisan, non-ideological, fair, and balanced work.

So what's been the reaction of policymakers to GAO's “21st Century Challenges” unprecedented report? I'm pleased to say that we're seeing hopeful signs in several areas. For example, concern is growing about America's long-range fiscal outlook. Recently, legislation was proposed to convene a commission of public and private sector leaders to study entitlement and tax reform issues and recommend needed changes. In addition, just last week, a major presidential candidate announced their intention to make our fiscal and other key sustainability challenges that I've been speaking about a centerpiece of their presidential campaign.

To keep the momentum going, GAO published two key reports this past April. The first was our updated strategic plan for serving the Congress and the country. The second was our first-ever strategic themes booklet, which examines the key forces affecting the United States and many other countries in the world, including Japan. I can also commend these documents to you because they address issues that I think would be of interest. All of these documents are available online, free of charge, on our website, which is www.gao.gov.

In addition to publishing this strategic themes document, GAO is working with our National Academy of Sciences, the Organization for Economic Co-operation and Development, of which both the U.S. and Japan are members, and others to make the adoption of key national indicators a reality in the United States and around the world. And by key national indicators, I mean key economic, safety, security, social, environmental, and other outcome-based indicators, that can help you to understand how we're doing, how we're trending, and how we compare to others.

The simple truth is that while the U.S. might be the only superpower on earth today, that's temporary. And that while the U.S. might be number one in many things - and we are - we're not number one in all things. And in fact, on a portfolio of key outcome-based indicators published by the OECD, we ranked below average for 28 nations in a number of key areas that will have a profound impact on our future. That is not known to most Americans. It is unacceptable. We can, we must, and I believe - with more transparency and effort - we will do better in the future.

I'm pleased to say that the theme of key national indicators will be one of two that will be covered at this year's triennial INTOSAI Congress in Mexico City; where about a 150 nations are expected to gather this November. The other theme for the Congress will deal with public debt and fiscal responsibility issues. Both of these themes are timely, and are of critical importance to both our nations, and many others.

Timely and reliable performance and foresight information can help enhance government performance, ensure accountability, improve the future, and strengthen democratic values. With better information about emerging trends, average citizens have a better grasp of where we are, where we're headed, and how we compare to others. In my view, an informed electorate is more likely to support leaders who are prepared to make difficult decisions. An informed electorate is also more likely to accept shared sacrifice today to help build a better tomorrow for our children, and our grandchildren.

Some nations in this region have already acted to address some of their long-range fiscal challenges. Two good examples are Australia and New Zealand. Like the United States, they have aging populations, and so does Japan. Unlike the United States, they have stepped up to the plate and dealt with some of their more serious challenges. They have both made some tough decisions that involve short-term pain in the interest of

long-term gain. Among other steps, they've reformed their overburdened public pension and healthcare systems. The efforts by policymakers in Australia and New Zealand show that it's politically possible to make longer range and more difficult decisions that are in the country's long-term best interests.

And quite frankly, under a parliamentary system like New Zealand, and Australia, and Japan, you have a better chance to make it happen sooner than we do - but only with appropriate transparency and adequate accountability.

The truth is, Japan has much higher deficits and debt levels as percentages of the economy than the United States does. You also face some of the same demographic and fiscal challenges that we do, but in some cases, yours are bigger, especially on the demographic front. In others, ours are larger. Japan also needs to be concerned with fiscal responsibility and inter-generational equity. And our two nations are not the only two that need to be so concerned.

When you return to your offices, I hope that you'll give some thought to providing the government officials that you deal with, with greater foresight about the future. Whether we're talking about Washington, Tokyo, Beijing, or Seoul, immediate policy results can no longer be the sole benchmark of success. It's time for more policymakers to consider the needs of their children and their grandchildren, and to take steps to build a brighter future for our countries, for our citizens, and for the world at large.

In closing, please don't get me wrong. Despite our many key sustainability challenges, America is a great nation. And we have dealt successfully with many great challenges in the past. And in the end, I'm convinced that the United States will do so again when it comes to the fiscal and other key sustainability challenges that I've discussed today. Difficult public policy decisions are unavoidable, and accountability organizations including SAIs can help, and should help, elected officials make more timely and informed choices. If we do our part, hopefully, others will do their parts as well - and the sooner, the better. Because the clock is ticking, and time is not in our favor.

Thank you very much for your time and attention.

シンポジウム

「財政健全化への取組に果たす

検査・監査・評価の役割」

- 〈パネリスト〉 吉開 正治郎 (総務省行政評価局政策評価官)
西平 博利 (福岡市監査事務局長)
宮内 忍 (日本公認会計士協会前副会長)
竹中 誠 (中部国際空港株式会社内部監査室長)
河戸 光彦 (会計検査院総括審議官)
〈司 会〉 鈴木 靖 (会計検査院上席研究調査官)



【司会】 それではフォーラムの第2部と申しますか、シンポジウムを始めさせていただきます。

私、本日の司会、最近モデレーターということもあるようですけれども、務めさせていただきます、会計検査院の上席研究調査官、鈴木と申します。このようなシンポジウムで、そのモデレーターを務めますのは生まれて初めてでございます。いろいろ失礼失敗等、あるかもしれませんけれども、どうぞご容赦いただきたいと思います。（拍手）ありがとうございます。

ではまず、本日のシンポジウムのパネリストを務めて下さる皆様方をご紹介したいと思います。

こちらの近い方からご紹介させていただきます。最初は吉開さんでございます。吉開さんは総務省行政評価局で政策評価官を務めておられます。（拍手）

そのお隣が西平さん。西平さんは福岡市の監査事務局長を務めておられます。（拍手）

ちょっと申し遅れましたけれども、大体例年このシンポジウムには5名の方に出ているのですが、それぞれある特定の公会計監査・検査・評価のパートといいますか、そういったものを代表した形で出ているんです。吉開さんにはその監査・検査・評価の中



の評価を担当する部局としての総務省の代表、それから西平さんには自治体の監査の担当部局の代表ということで出ているんです。

そして、3番目のグループの代表といたしまして宮内さん。宮内さんは、日本公認会計士協会の前副会長という立場で出ているんです。（拍手）

それから4番目、これは政府出資法人の代表という位置づけでお願いしておりますけれども、今年は中部国際空港株式会社、セントレアの竹中さんをお願いしております。（拍手）

そして最後が主催者といいますか、会計検査院の代表ということで、河戸さんをお願いしております。（拍手）

改めまして、本日のシンポジウムの進行について若干ご説明申し上げます。

これからこの5名のパネリストの方々にお一人様8分をめぐりにプレゼンテーション、本日のテーマに沿ったプレゼンテーションをお願いいたします。大体これで40分か50分か、そ

のぐらいかかることになると思います。一巡したところで、短いですが、10分ほど休憩を取らせていただきます。

皆様のお手元には事前に質問用紙が配付資料として渡っているかと思います。皆さんには、パネリストの皆さんのプレゼンテーションを聞いていただきながら、質問したい事項がございましたら、その質問用紙に誰に答えてほしいかというところと、あとはその質問の内容をご記入いただきたいと思います。その10分間の休憩の間に事務局の人間が会場を動き回るとしますので、その者たちにその質問用紙をお渡しいただければと思います。時間の関係でももちろん全部の質問にはお答えできないと思いますので、当方である程度取舍選択させていただきたいと思います。

なお、本日お答えできなかった分につきましても、可能な範囲で後日、我々のウェブサイト等にて回答を掲載することも考えたいと思っております。

それではプレゼンテーションを始めたいと思います。

なお、5名の皆様、それぞれの組織の代表ということで、一応ここに来ていただいているわけですが、本日ここで発表いただく内容ですとか、あるいは質疑応答の中で言われていただく発言の内容といったものは、その組織の立場を離れて自由な個人として言われていただくということで考えております。そのような理解で皆様にもよろしく願いしたいと思います。

それでは最初、吉開さんからお願いいたします。

【財政健全化への取組に果たす検査・監査・評価の現状と課題】

【吉開】 総務省行政評価局の吉開と申します。よろしく願いいたします。

本日は、私の担当しております政策評価制度を中心にいたしまして、私が所属しております行政評価局の業務と、このフォーラムのテーマであります「財政健全化への取組に果たす検査・監査・評価の役割」とのかかわりということでお話を申し上げたいと思います。

この中で、この会場の皆様は、実際に監査等に携わっていらっしゃると思いますので、何かヒントになるようなお話ができれば幸いですというふうに思っております。この各スライドにはURLを記載しておりますので、さらにご関心のある場合には、そちらをご参照いただければと思います。

一番最後のページ、スライドは、財務省の財政制度等審議会の資料を引用したものでございますけれども、それ以外は行政評価局のホームページにすべて載っておりますので、

評価局のページからたどっていただければというふうに思います。

中身に入りますが、まず私のおります行政評価局の仕事を簡単にご説明申し上げたいと思いますが、一言で申しますと、政府部内における行政の改革改善機能を担っておるというふうにお考えいただければと思います。

私ども4本柱といつも言っておるんですが、政策評価と行政評価・監視、独立行政法人評価、それから行政相談という4つの業務を主にやっております、これを通じまして、国民に信頼される公正で透明、それから簡素で効率的な質の高い政府、行政の実現を推進するということでございます。

私が直接担当しておりますのは、政策評価でございますけれども、この話はちょっと後回しにいたしまして、まず行政評価・監視についてちょっとお話をしたいと思います。

4本柱の一つでございますが、これは従前行政監察といていた機能でございます、これが平成13年の省庁再編のときから行政評価・監視というふうに名前が変わったんですが、

これは各府省の業務の実施状況につきまして調査いたしまして、それに基づいて評価、それから監視を行い、それを通じて行政運営の改善を推進するというものであります。この後ご説明申し上げます政策評価との違いなんですけれども、政策評価といいますのは、各府省が自分



で評価をする自己評価というのが基本でございます。それに対しまして、この行政評価・監視といいますのは、行政評価局が実施をするものでございまして、評価局が主体的にテーマを選定して行います。会計検査院は申すまでもなく、内閣から独立した憲法上の機関でありますので、まさに第三者評価、外部評価の典型的なものだと思いますけれども、この行政評価・監視につきましては、政府部内の私ども行政評価局でやっているという活動という意味では内部監査なんだろうと思います。他方、各府省とは一線を画している専門部署であるという観点からいうと、第三者評価、外部評価的なのかなと思います。行政評価・監視は、そういう二つの側面を持っているのではないかというふうに思っております。このスライドは、最近の行政評価・監視の一例を挙げたものでございまして、府省共通事務に関する行政評価・監視というものでございます。これはご覧いただきますように、各府省に共通する事務、例えば調達ですとか、公用車、それから旅費といったものでございますけれども、こういったものについては行政効率化推進計画というのがございまして、

これに基づいて効率化ですとか、合理化の取組が行われているわけでございます。それについて実際どうなっているのかということをチェックしたところ、各省に共通している事務であっても、府省によって取組の違いが見られるということがわかったわけでございます。同じ省の中でも、外局等幾つかの機関が置かれておりますのが、そういったものの中でも違いが見られるという調査結果がございましたので、全省庁に対して、物品等の一括調達を推進すべきであるとか、公用車の削減とか旅費節減の取組を徹底すべきじゃないかとかいうことを勧告したものでございます。

行政評価・監視のテーマ選定というのは、非常に幅広くなっておりまして、いま進行中のテーマとしましては、皆さんご記憶に新しいと思いますが、エキスポランドでジェットコースターの事故がございましたので、これをきっかけとしまして安全確保対策に関する緊急実態調査というものもやっております。こういう非常に幅広いテーマに取り組んでおるわけございまして、必ずしも財政健全化には直接寄与しないものもございすけれども、幅広いテーマがあつて皆様にとって参考になるものもあると思いますので、ぜひ行政評価局のホームページをごらんいただければというふうに思います。

次に、独立行政法人評価でございますけれども、会場の皆様の中には独立行政法人の監事を務めておられる方もいらっしゃると思いますので、簡単な紹介にとどめたいと思いますが、独立行政法人としましては、現在101の法人が置かれておりまして、それぞれの所管省庁に評価委員会が置かれているわけでございます。これらの各省の独法評価委員会が一次評価をいたしまして、その評価結果を総務省に置かれております政策評価・独立行政法人評価委員会が意見を述べることによりまして、独法について客観的で厳正な評価の実施を確保するというをサポートしているわけでございます。

このスライドは、去る7月11日に政策評価・独立行政法人評価委員会が当面の取組方針ということで決定したものでございます。

4つほど視点が掲げられておりますが、これらの視点を、内部監査において何らかの参考にしていただければというふうに思うわけでございます。

次に、私が直接担当しております政策評価についてお話を申し上げたいと思います。政策評価は平成13年1月から導入されたものでございますけれども、一言で言いますと、各府省がみずからその政策の効果を把握、分析して評価を行い、次の政策の企画立案ですとか、実施に役立てるものでございます。

繰り返しになりますが、各省による自己評価というのが基本でございます。ここにプラン・ドゥ・チェック・アクションということで、PDCAのサイクルを掲げておりますけ

れども、行政機関に限らず、どの組織でもこういうサイクルでマネジメントされているのではないかと思います。政策評価はこのうちチェックとアクション、すなわち評価と政策への反映ということ強化したものであるというふうにお考えいただければと思います。

なぜ、この政策評価制度というのが、平成13年に導入されたかということですが、その背景の一つの大きなものとしては、当然厳しい財政事情があり、財政支出の節減のために政策評価を活用しようという意図があったことは明らかだと思います。

そういったこともありまして、政策評価に当たっては、必要性、効率性、有効性といった観点から評価をするということになっております。

ただ、政策評価というのは、マネジメントサイクルの強化だというふうに思っております。先ほどのウォーカー院長の基調講演にもありましたように、その意思決定者、大臣とかだと思いますが、そういった意思決定者に対してどういう情報を提供していくかということが重要なんだろうと思います。

したがって、政策評価の結果は必ずしも予算の節減につながるとは限らないという点は指摘しておきたいと思います。

例えば、国がある行政サービスを提供していたとしまして、その利用率が非常に低調であったという場合に、それを評価した場合、なぜ利用率が低いのかという原因を分析することになると思うんですけれども、その場合、二つ選択肢があると思います。一つは、新たに予算をつぎ込んでもっと利用率を上げるようにテコ入れしようという方向もあると思いますし、もう一つはもう国がやるのはやめて、もう民間にゆだねてしまおうということもあると思います。民間にゆだねてしまえば予算の節減につながると思うんですけれども、前者のような意思決定であれば必ずしもそうはならないということがあると思います。とは言いながら、政策評価の結果、予算の節減や、効率化につながった例として、平成18年度におきまして、政策評価の結果、公共事業等が中止とか、休止された例を御紹介しますと、28事業、総事業費ベースで合計3,000億円強の事業が中止又は廃止されたということですが、もちろん、これが全部純減につながったわけではないんですけれども、予算の効率的な執行という意味では意義があったのではないかとこのように思っております。

政策評価というのは、自己評価でありますので、基本的には各省が責任を持って実施すべきものなんですけれども、私ども行政評価局としましては、評価結果を導く根拠ですとか、データ論理構成がしっかりしているのかということをチェックしておりまして、これを客観性担保評価活動と称しております。

この例は、厚生労働省の補助事業なんですけれども、旭川市の近郊に忠別ダムというの

がございまして、そこから上水道を引いてくるという事業がありました。これは、このグラフにありますように、ピンクの点線ですが、将来的には旭川市の人口が右肩上がりにならずと増えていくという前提で事業が設計されていたわけなんですけれども、旭川市自身も、この②のところにありますように、基本構想の中で人口減少を予測していました。このような中で、この需要予測は過大なんではないかという点を指摘しまして、厚生労働省を通じて、旭川市に再推計を求めたという例でございまして、この結果、ダムそのものはもうできておりましたけれども、その上水道関係の施設の見直しを行って、40億円程度の事業費を節減したというようなことがございました。こういった活動も私どもはやっておるといふことでございます。

最後に、今は進行中の動きでございますけれども、予算と評価との連携ということを財務省と私どもで進めております。現行の予算書の項の立て方ですと、どういう政策があつてどういうふうに予算がついているかわからないものですから、見直し後の予算書では、基本的に政策別に項を再編いたしまして、政策評価の単位と合わせるというふうな動きをしております。

これは20年度予算から実施されますので、この夏に出てきます概算要求からこういう形で要求がされるわけでございますけれども、こういう形になれば、政府の活動というのがもう少し見えやすくなるのではないかと思います。つまり、どういう政策をやつていて、どういう予算がついていて、その評価結果がどうなっているのかということが見えやすくなるのではないかというふうに思います。

ちょっと時間を超過してしまいましたが、私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

【司会】 吉開さん、どうもありがとうございました。

ポイントとしては、行政評価、行政監視については横断的な努力をしていると。独法については、廃止、事業の必要性を見直して廃止、縮小するという当初の趣旨の一つを貫徹しようとしている。それから政策評価については、結果を次に活かすという、その流れをルーチン化するという意味で、非常に重要なものだったと思うんですけど、その動きをきちんと確保しようとしている。それから、今の政策と予算の対応を強化しようとしているという現行の動きをご説明いただいたかと思います。

では、続きまして西平さんをお願いいたします。

【西平】 私の方からは、福岡市における財政健全化への取組に果たす監査の役割について、お手元の資料に沿ってお話をさせていただきます。

まず、29ページ、冒頭の枠囲み、これは参考までに福岡市の概要を記載しております。それでは、Ⅰ、福岡市における財政健全化の取組と、30ページのⅡ、監査委員の役割、2つに分けて説明をさせていただきます。

まずⅠの福岡市における財政健全化の取組についてですが、18年度までの取組としては、16年度に策定しました市政経営戦略プラン、4年間の市政運営指針ですけれども、これで成果指標を設けた政策推進プラン、健全化目標を定めた財政健全化プラン、重点改革項目を設けた行政経営改革プランを三位一体でやってきました。特に、財政面では、公債費関連の歳入歳出を除いた基礎的財政収支であるプライマリーバランスが赤字にならないように取り組んできております。



次に、19年度の取組についてですが、18年12月に市長が代わりまして、財政健全化に向けて、新たなスタートを切る決意で19年度予算を編成しております。内容としましては、一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、下水道事業など

の企業会計、総計で1兆8,310億円余となっており、前年度に比べ2.8%の減額となっております。

また、全会計における市債残高は2兆6,000億円、前年度と比べ300億円の削減となっております。19年度一般会計市債発行額、市債残高は記載のとおりで、一般会計プライマリーバランスは、12年度以降8年連続黒字となっております。

次に30ページ、3の“福岡市2011グランドデザイン”の策定方針についてですが、新市政では、財政の健全化を市政運営の考え方の中心に据えて、政策推進プラン、行政改革プラン、財政リニューアルプランの3つのプランが連動した福岡市2011グランドデザイン、4年間の市政運営中期計画を20年6月までに策定することとしています。詳しくは33ページの別紙を参照いただければと思います。

以上が、福岡市の財政健全化の取組ですが、次に、Ⅱ、福岡市の財政健全化と監査委員の役割についてに移りたいと思います。

自治体監査は、自治体運営の適法性の監査、さらに支出の経済性、有効性、効率性等の監査が期待されていますので、監査を通じて財政健全化に寄与できる面があると考えてお

ります。このような認識の中、福岡市の監査事務局におきましては、16年度から19年度までの中期運営推進方針を策定し、毎年度目標を定めて取組を行っています。

(1) の市民の視点に立った監査の推進ですが、新聞情報やホームページに掲載される市長へのメッセージなどにより、市民ニーズの把握に努めて、監査の取組に反映させたり、また監査の情報を市民にわかりやすく発信するため、ホームページの充実などを図るものです。

(2) の監査手法の充実ですが、16年度から経済性、効率性、有効性重視のVFM監査を実施しておりますが、VFM監査にあたってはかなり苦勞をしております。また、テーマを決めて、各局区を横断的に監査するテーマ監査を定期監査の一環として18年度から実施しております。

②の出資団体等に関する監査ですが、18年度から出資団体等の監査時に合わせて所管部署の監査を充実することとし、効率的、効果的な監査に取り組んでいます。

③の指定管理者の監査は、19年度から本格実施しています。純粋な民間企業などを監査することは初めてですので、監査の手法などに苦慮しております。

④の監査マニュアルについては、15年に作成しました事務監査のマニュアルを法令の改正などを踏まえて、19年度に改定しようと思っております。

31ページ、(3)の当局の業務改善等の支援ですが、毎年の監査を行う中で、類似のミスがいろいろな部署で散見されることから、誤りやすい事例集を作成し、市長部局などの業務改善に役立ててもらえるよう配布しております。

(4)の監査実施体制の充実強化ですが、組織体制については市全体が職員削減を求められる中、何とか現行職員数で最大の実績が上げられるよう適宜見直しをしています。また、職員の研修は専門学校での簿記の講座やNOMA（社団法人日本経営協会）の研修を受講するなど、実務研修の充実を図るとともに、監査に関する情報の職員間での共有化にも心がけています。

次に、2の現在の監査等ですが、これまで述べてきたものと重複するところもありますが、説明をさせていただきます。

(1)の定期監査は毎年すべての局区行政委員会事務局などを対象として行っています。これは政令指定都市の中でも、あまり例のないやり方です。

(2)のVFM監査の取組ですが、定期検査をはじめ、すべての監査において経済性、効率性、有効性の視点をもって監査を実施しています。例えば市営住宅の水道のメーターの更新に当たって、計量法にもかなった部品の取り替えを行い、大幅に更新期間を延長で

きることを指摘したりしています。なお定期監査においては、財務監査を行うに当たって、行政監査の観点も加えて実施しております。

(3) の定期監査におけるテーマ監査ですが、19年度は事務監査は旅費支給事務をテーマとして、1年間かけて実施しますが、監査結果で明らかになった問題点などを旅費の制度を担当する管理部門に提示して、事務改善につなげていければと思っています。

(4) の行政監査については、18年度は身近な公園個性化事業をテーマに実施しました。これは住民参加の手法により、公園を整備するという事業について、その趣旨に沿った運用がなされているかなどを監査し、整備に参加した住民がその後の管理に携わる仕組みが十分機能していないことなどを改善するよう提言しました。19年度はテーマ未定と記載しておりますが、財政健全化と相まって、財産の管理、活用、処分の重要性が高まっていることから、普通財産の管理についてをテーマとして、行政監査に入ったところです。

(5) の財政援助団体等監査ですが、そこに記載の数の団体を対象に監査します。

32ページ、(6) グランドデザインと監査ですが、監査委員としての役割を果たすことで、間接的ではありますが、貢献できるものと思っております。

(7) の財政健全化法における監査委員の役割ですが、市長が算定した健全化判断比率を監査委員が審査する役割を新たに担うことになり、その数値によって市長は財政健全化計画や財政再生計画を策定しなければならないこととなります。重要な審査ですので、事前の準備をきちんと行い、適正な審査に務めていきたいと考えております。

以上、粗雑な説明となりましたが、私からの報告を終わらせていただきます。

【司会】 どうもありがとうございました。

中期計画を策定して非常に意欲的に取り組んでおられる状況がわかりました。時間も非常に正確で司会としてはありがたい限りです。

では、次に宮内さん、よろしく願いいたします。

【宮内】 宮内でございます。ちょっと風邪を引いてしまいまして、途中お聞き苦しい点があろうかと思えます。ご容赦のほど、よろしく願いいたします。

地方公共団体の会計並びに政府部門の会計というものに対する公認会計士の役立ちとして、どんなことが行われているのかについてご報告申し上げたいと思っております。

公認会計士の業務については、大きくわけますと、監査業務、すなわち監査業務としての公的部門におけるかかわりの問題と、もう一つは会計専門家としての業務、公的部門に

おけるかかわりというものに大きくわけて説明できるのではないかと思います。

現に監査業務のかかわりとしては、担い手となっている業務分野が現に存在しております。また、さらに将来的に監査対象業務となる分野に対しても積極的にかかわり、役立ってまいりたいと思っておりますし、将来的に監査業務を行う場合には当然その前段階として監査基準を策定する、そういう過程における専門家としての役立ちということについても考えられるのではないかと考えておるところでございます。

会計専門家としてのかかわりとしては、各種公的部門における会計基準策定作業への協力という問題がございます、これは既に独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人等、政府部門から切り離された公的部門の会計について、そのサポートをさせていただいてきております。

公的部門における会計基準を策定する過程における役立ちとしては、この後も地方公共団体の会計の基準というのが、かなり大きな問題となってきたおるでしょうし、また最終的には、我が国における国の政府部門における会計の策定ということについてもサポート、ないしはコメントを発していきたいというふうに思っておるところでございます。



公的部門における公認会計士の現実的なかかわりの問題としてはどんなものがあるのかと申しますと、独立行政法人等の会計監査人、これは專業業務として独立行政法人、国立大学法人、国立病院法人及び地方独立行政法人の会計監査人として公認会計士がかかわってきておるところでございます。

そのほかに地方公共団体の包括外部監査制度における監査人となっておりますが、これは我々公認会計士の專業業務ではございませんが、現実には我が国における条例等による指定がされているところも含めると、現在113団体ある包括外部監査制度のうち、104団体が我々公認会計士協会の会員である公認会計士が担い手となっているところから、その中心的な担い手として機能しているのではなかろうかというふうに思っております。

それから、先ほどからたびたび話が出てまいります地方公共団体の財政健全化に関する法律における個別監査人に指名される対象に公認会計士がなっておるところ。それから先ほどの福岡市の方のように、地方公共団体の監査委員になっている公認会計士も数がふえてきているところがございます。

それから、これは監査という業務ではないかわりですが、独立行政法人等の評価委員になっている公認会計士もかなり多くございます。評価委員については、特に資格を要求するものではございませんが、財務に関する専門家として私の知る限りにおいては、ほとんどの独立行政法人に公認会計士が評価委員として参画しているというふうに理解しております。

そのほか、第三セクターの会計監査人及び地方公共団体における貸借対照表作成の支援業務といったような形で、公認会計士が公的部門において多くかかわりあいをもってきているというところであろうかと思えます。

このような監査、評価もそうなのですが、監査制度における不可欠な環境整備として、私どもは二つ大きな事柄を考えております。

一つは一般に公正妥当と認められた表明書作成基準の存在、余り一般的でない表現ですが、今日ここにお越しの方においても初めて聞かれるかと思えますが、もう少し一般的な言い方をすると、一般に公正妥当と認められた会計基準の存在というのがまず一つ前提としてなければならないと。そうでないと、その当該財務諸表なり何なりというものがどういうふうに作成されたのか。ないしはその作成されたプロセスがルールにのっとって行われているのかどうか、ということが判定できないということから、必ずこれが必要とされると。この判断基準を提供するというのが、まず第1の重要な環境でございます。

そういう意味で、公的分野における財務諸表にかかる会計基準、その他必要な各種表明書にかかる作成基準、ここでは財務諸表だけではなく、もし今後、政府部門ないしは公的部門における財務諸表以外の、いわゆる開示情報にかかわる監査が必要となってくるというような場合には、そのような情報の作成、報告書の作成基準というものが存在しているということが必要になってくるであろうというふうに、私どもは考えております。

それから、監査人の行為基準については、監査人がみずからの業務遂行責任を果たしているかどうかの判断基準を提供すると。そういう意味では、この監査基準、一般的には監査基準と呼ばれているものでございますが、この監査基準が存在しないと、果たして監査人が、任務懈怠があったのかなかったのかというようなことについての係争が生じたような場合に疎明していく基準が存在しないというようなことがございます。

企業の財務諸表監査における監査基準というのが一般的にこれに該当するわけですが、政府部門はまたさらに多くのものを要求する可能性があらうかというふうに思っております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の骨子としては、先ほどからもございます、

大きく3つ、指標の整備と情報開示の徹底、自主的な改善化努力による財政健全化、それから国等の関与による確実な再生という3つの柱がございますが、それぞれ指標はフロー指標とストック指標の制定、監査委員の審査に付し、議会に報告し、公表する。財政の健全化計画の策定、外部監査の要求の義務づけ、実施状況を毎年度議会に報告し公表する。早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣または知事が必要な勧告を行う。

さらに再生計画の策定というようなこと。外部監査の要求の義務づけといったようなものが盛り込まれておるわけでございます。

これらについても必要な情報として、私どもは適正な財務諸表の存在、それから適正な財務諸表の存在を社会的にサポートする監査制度というものが必要であるというふうに考えておまして、全国に共通する地方公共団体の財務諸表作成基準の存在、会計基準の整備というものが、まず一つ重要であり、ストック情報を含む会計処理基準としての発生主義会計の採用、及び会計記録の検証可能性、網羅性を保証する複式簿記の採用、さらに監査としては財務諸表の品質のレベルを社会的に保証する監査制度の存在、財務諸表監査の導入といったようなことが前提条件として必要になるのではないかと。

地方公共団体の財務諸表監査の困難性については幾つかございますが、地方公共団体の内部統制組織の適正性が、いわゆる企業の内部統制、財務諸表作成の前提となっている内部統制組織と比したときになんかという問題、それから財務諸表、特に活動報告書の科目の適正性の判断基準、地方公共団体における監査ニーズというものがどちらかというところから、幾つか私どもは認識しておまして、内部統制については、今後かなりの整理が必要になるのではないかと。それから活動状況、いわゆる損益計算書の科目分類基準をどのように設定していくのか、企業会計は形態別分類で行っておりますが、公会計においては、目的ないしは機能別分類になっておりますので、この適正性の判断基準というのをどうやっていくのか。これは具体的に私どもがクリアしていかなければならない重要なテーマになるかと思っております。

最後の部分はちょっと省略させていただき、公認会計士協会の取組としては、そういう意味では地方公共団体の会計基準の整備に協力するということ。将来的に地方公共団体の財務諸表監査導入に備えるということも積極的に考えてまいりたい。現在、会計基準については総務省が進めている地方公共団体の会計整備に協力し、より具体的な財務諸表作成Q&Aを協同して作成していこうというふうに考えており、監査については企業における財務諸表監査の基準と同様でよいかどうかについても検討していくというようなことを進

めてまいりたいと思っております。

時間がちょっと経過してしまったようで申しわけございませんが、以上でございます。

【司会】 宮内さんどうもありがとうございました。

監査を実施するだけではなくて、その前提といいますか、特に地方財政健全化法を念頭に置いて、地方公共団体を中心にお話いただきましたけれども、指標、基準といったものの策定にもいろいろ積極的に関与いただいているというお話をいただきました。

それでは続きましてセントレアの竹中さん、よろしく願いいたします。

【竹中】 中部国際空港セントレアの竹中でございます。本日は20回、60周年の節目となる記念フォーラムにお招きいただきまして、大変光栄に存じております。セントレアから若干のコマーシャルをお許しいただきながら、財政健全化への取組事例を報告いたします。

その前に、冒頭のスライドに、ずんぐりむっくりした鯨のお化けのような航空機が映っておりますが、これは何かと申しますと、セントレアに飛来する米ボーイング社の超大型貨物機ドリームリフターでございます。ボーイング社の最新鋭旅客機787はドリームライナーといいますが、この部品の35%は愛知県内の日本企業が製造しており、その主翼や胴体を乗せてセントレアから米ボーイング社に向けて飛び立っております。

まず始めに、財政健全化のために必要な空港の収入源を説明いたしますと、大きく分けて二つ、着陸料などの航空系収入、それから物販飲食など非航空系収入に分けられます。

日本の空港は巨額の空港建設費が着陸料にはね返り、航空ネットワーク形成の支障となっておりますが、セントレアは世界の空港のように非航空系収入を増やし、着陸料を低く抑え、航空旅客を増やすという、プラスの循環構造を目指しております。このため、「心ときめくエアシティー」をコンセプトに、飛行機に乗らないお客様もテーマパーク感覚で楽しんでいただけるエンターテイメント空間の“スカイタウン”をつくり、飛行機が間近に見える“スカイデッキ”や日本の空港初の展望風呂もつくりました。また年間約100組がエアシティー・ウェディングを挙げる結婚式場までつくりました。“なぞの旅人フー”などの空港キャラクターも重要な収入増加策の一つでございます。

またセントレアは国際線、国内線が一本化した初の国際空港でございます。国内23都市に毎日87便が就航いたしておりますので、海外へのお出かけには、「あなたのまちの空港」乗り継ぎが便利なセントレアをぜひご利用いただきたいと思います。

さて、これだけ大規模な公共工事では予算を上回るのが当たり前で、関空一期が当初

予算1兆円を大きく上回る1.5兆円の結果となったように、セントレアも当初予算7,680億円ではとても納まらず、1兆円を超えると言われておりました。しかし、平成16年度までの事業費は5,950億円と、大幅な削減結果となりました。このような事業費削減になぜ取り組まなければならなかったか。まず当初与えられた前提条件、総事業費7,680億円や収入前提などにつきまして、会社設立後、これらが本当に競争に耐えうる投資規模かどうか、精査した結果、この7,680億円を丸々使いますと、着陸料は関空を上回り、100万円程度になるということがわかりました。これは名古屋では「どえりゃー」高い水準で、お客さんに「たーけ」と怒られますし、これではとても競争力が保てません。そこで民間企業とは何か、企業理念を徹底議論いたしました。事業費の削減は、どうせけちけち業者を買い叩いた結果だろうと思われるかもしれませんが、そんな考え方でコスト削減に取り組んだわけでは全くなく、株主に対し赤字の垂れ流しは許されない。競争力のある空港にしないとセントレアは存在価値がないし、よいサービスも提供できない、という企業理念に立っております。かかった費用を安易に料金に転嫁することに、ユーザーはノーでございます。いかにユーザーに受け入れられる料金やサービスをつくり込めるか、というユーザーオリエンテッドの視点、徹底したユーザー志向の企業フィロソフィーを確立し、事業費削減に立ち向かいました。この結果、会社設立時には単黒概ね5年、累損一掃概ね15年の計画でございましたが、現在、単黒は1年で達成、累損の解消も5年以内に達成予定でございます。連結利益も2005年度の初年度は愛知万博効果もあり、21億円の純利益を計上し、万博効果がなくなった2年目2006年度も、2桁11億円の利益計上となりました。



このように極めて順調なスタートが切れたのも、官と民から空港建設の専門家を集めたことが大きかったと思っております。

また、第1種空港の運営形態を見ますと、羽田と伊丹は国が設置管理者で、関空と成田は特殊法人でございます。これに対してセントレアは商法に基づき設立された民間会社を国が設置管理者として指定する指定法人方式をとり、出資割合も民間が50%と高く、民間の知恵や工夫が活用しやすい組織体であったということがあげられます。

次に、「工期短縮への取組」も建設時、最大の課題でございまして、従来の実績をベースにしますと、約90カ月かかります。これではとても2005年3月の愛知万博開催には間に

合わない。漁業補償交渉も半年以上遅れる中、用意された工期は55カ月でございました。そこで部分竣工等、埋め立てをしながらビルを建設するなど、各工事を重ね合わせることで工期を短縮し、結果として事業費削減につながりました。

また、投資目標達成に向けた取組といたしまして、投資企画委員会を設置し、構想段階からコスト削減に取り組んだこと、建設と調達部門を完全に分離したこと、などが挙げられますが、この写真にある立体駐車場につきましても、関空、成田のような仕様でつくりますと、駐車料金が1時間600円になる計算となり、これも名古屋では、「めちゃんこ高い。まっとかんこーせい」と言われますので、勘考して、安くつくれる鉄鋼メーカーに発注いたしました。この結果、1時間300円が可能となり、駐車場は開港以来、満車状態が続いております。ここまでが建設段階でございます。

開港後は、セントレアグループの中期経営戦略を策定し、グループ経営目標として、「安全安心な空港運営」、「需要の拡大」、「C S 世界NO. 1空港」、「黒字体質の定着」に取り組んでおります。

このような経営基盤の強化に向けまして、内部監査室は社長直属の機関として、独立性・客観性を確保し、監査にあたっておりますが、商業部門の年間売上は290億円に達し、空港の中に突然百貨店が出現したようなものでございまして、特に重点的な監査を実施してきております。

監査方法は業務プロセス監査に徹してございまして、各部署の主要業務プロセスの業務フローを確認し、リスクを洗い出しコントロールの有効性を評価してしております。特に不正・誤謬を起こさせない内部統制システムの整備に重点を置き、提言とコンサルティングを実施してしております。

次に、内部監査の課題でございますが、内部監査要員の公認内部監査人（C I A）資格取得を支援してきた結果、当社のC I A資格ホルダーは現在3名となっております。

また、当社は今年度からI S O 9001の認証取得活動をグループ全体でスタートさせております。属人的な業務執行から組織による業務へ転換し、業務品質の向上を図る活動でございまして。

最後に、本日のテーマ「財政健全化への取組」でございますが、内部監査として何ができるのか、業務監査を進めてきた中で、4点ほど例示してみました。

一つは、業務プロセス監査の中で非効率な業務を発見し、業務の効率化・コスト削減に結びつける活動が第一と考えております。

次に要員の適正配置に関しまして、現場の声を吸い上げてスリムで効率的な組織・要

員体制を提言することで、収益体質の強化に貢献できるのではないかと考えております。

3番目は、調達業務について、契約締結決裁等を日常チェックしております。

また4番目は不採算業務の改善提言とか、さらに踏み込んだ儲かるネタの発掘といったようなことも、内部監査のテーマになるのではと考えております。

大変、雑駁な説明でございますが、ご静聴ありがとうございました。

【司会】 竹中さんありがとうございました。

実は当初竹中さんは、「うちは公会計というよりは民間企業会計なので」ということで、ちょっとパネリストをやっていただくことにためらいを見せておられたんですけども、当方からまさにその公的機関の皆さんに対する一つの刺激になっていただきたいと。あるいは先ほどのウォーカー院長のスピーチの中にもありましたけれども、そのいい例といたしますか、そういったことをお示しするのもいいことではないかということで、ちょっと無理をお願いしておりましたが、やっぱりいいお話いただいてよかったなと思っております。

お話の内容、まさに企業理念からスタートして経営戦略へいくと、あるいは自らの目的や存在から環境リスクを見ながら、どうすればいいのかを考えていくという、そういう意味でのトップダウンアプローチといったものがみられて、非常におもしろかったのではないかと思います。

それでは最後になりますけれども、会計検査院の河戸さん、よろしく願いいたします。

【河戸】 会計検査院の河戸でございます。

皆さんのお手元のプログラムでは60ページ以下でございます。

財政健全化への取組に果たす会計検査院のこれまでの取組と、今後の課題についてお話してみたいと思います。

内容としましては、クライアントとしての検査対象、会計検査院の場合ですと、国の機関や政府出資法人などになりますが、これとステークホルダー、利害関係者としての国民、国会に向けて、これに分けて会計検査院の取組をご紹介したいと思います。

検査対象に対するものとして、ここにあります3つのポイントをお話します。まず、一点目の「意見表示」「処置要求」の積極的発動でございます。

この図は戦後の検査報告掲記事項の推移を示しております。

昭和20年代は戦後の混乱期ということもありまして、会計経理も混乱しておりました。そういったことから、個別の会計経理の不当事項を指摘することに集中しておりました。

30年代に入りますと、社会的にも落ちついてきましたので、不当事項の件数は減少してまいりました。

会計検査の目的は会計経理を監督して、その適正を期するとともに、その是正を図ることも重要な目的となっております。そういったことから、30年代以降「意見表示」「処置要求」の積極的発動に努めてまいりました。この「意見表示」「処置要求」は会計検査院法の第34条と36条に基づきまして、検査の結果、個別の事態だけでなく、法令制度、行政に関し改善を必要とする事項があるときに、その改善を求める権限であります。

2点目は有効性の観点からの検査の重視でございます。

会計検査院では正確性、合規性、経済性、効率性、有効性等の観点から検査を行っております。この検査の観点が、法律で定められましたのは、平成9年の法改正のときでございますが、実務的には伝統的に正確性、合規性、経済性等の観点からの検査を行ってきておりました。これに加えて、40年代から事業が所期の目的を達成しているか、効果を上げているかという有効性の観点からの検査に取り組むようになっております。



3点目は検査の領域の拡大でございます。検査の領域につきましては、昭和60年前後からこの図にありますように、年金、医療費、ODAの検査などについて、特に重点的な検査に取り組んでおります。社会保障やODAのように、予算の面でも多額の国費を投入されている分野につきましては、検査を担当する組織も拡充して対応してきております。それとは別に、下から2番目でございます公共調達の透明性、競争性の検査については、公共調達の閉鎖性や、いわゆる官製談合問題が指摘され、調達コストがムダにつながっているのではないかという議論が出てまいりましたので、平成10年ごろから有効な競争が行われ、経済的な調達に資するものとなっているかという検査を本格的に行っております。

次に、国民、国会に向けた取組でございます。国民、国会に対しましては現状の理解、政策判断に資するための情報、メッセージを出していくことによって貢献していくことが重要だと考えております。

この面ではここにありますが、会計検査院が行っている3種類の報告についてお話いたします。

まず決算検査報告につきましては、検査報告掲記事項の拡大充実を行ってきた経緯をご

説明いたします。この検査報告掲記事項の拡大充実という意味では、ここにあります3つのポイントをお話いたします。

最初は、特記事項、特定検査状況の活用でございます。この図にありますように、特記事項は昭和50年度検査報告から、特定検査状況は平成2年度の報告から新たにつくられました掲記事項でございます。

特記事項、特定検査状況の説明がここにあります。背景としましては特記事項につきましては、予算執行の効果発現が停滞している事態、事業経営が著しく悪化している事態などで、他方、社会的経済的要因があつて、高度の政策的判断を要する問題を国民の前に明確に示すというもので、大規模プロジェクトの投資効果、旧国鉄や国有林野事業の経営といった問題を今まで取り上げてきております。

また特定検査状況は国民の関心が極めて高いテーマや、検査上、重要なテーマについては不適切な事態として指摘するに至らない場合であっても、どのような検査をしたかを明らかにする必要があると考えまして、検査報告の中に書き込むようになっております。17年度の検査報告の中では都道府県労働局の会計経理の状況などの問題を取り上げてございます。

次に、検査対象の「決算分析」と「個別の決算」でございます。

この図の一番下にあります検査対象の「決算分析」とありますけれども、平成13年から国や国の出資法人の横断的、統一的な決算分析を担当する部局を設け、決算分析の充実を図っております。

会計検査院では、従来から国の財政の現状に関する情報を提供し、その理解に資するために、決算の財政全般を総括的に記述しております。

さらに平成10年度の検査報告からは各特別会計等の個別の決算について順次掘り下げて分析した状況を記述しております。

次に、平成9年に国会法が改正されまして、国会からの検査要請の制度ができましたので、これについて説明いたします。

この図の下から2番目に、国会からの検査要請事項の新設とありますが、現在のところ、平成10年に1件、平成12年に1件、17年に2件、18年に7件の報告を行っております。

特に、近年は参議院決算委員会が決算審査重視ということで、検査要請がなされております。このスライドにもありますように、国会がみずからの政策判断のために求める情報を提供するという役割を担っております。

3番目は随時報告制度でございます。従来、会計検査院が検査の結果を国会に対して報

告できますのは、国会からの検査要請のほかは各年度の決算検査報告に限定されておりましたため、早期に国会の審議に付すべき事項が発見されても、これを適時に国会及び内閣に報告することができなかつたのですけれども、平成17年の会計検査院法の改正によりまして、新たに報告することができるようになりました。この随時報告につきましては、平成18年に5件の報告を行っております。

財政状況の深刻化に対応しまして、会計検査の方向性と報告の対応を整理してみますと、政策の執行における問題点に関しては、現在においても非常に重要な会計検査院の使命でございます。これについては、報告としましては不当事項であります、そのような事例が傾向的、制度的にあらわれている場合は処置要求、意見表示といった報告の対応になります。

さらに政策判断を伴う問題になってきますと、情報提供型の報告になるものと考えます。

会計検査院の内部でもより早い段階での指摘、問題提起を行うことで起こり得る損失を未然に防ぎ、損失を最小化しようという考えが強くなってきております。

さらに会計検査院の限られた資源でより大きな検査効果を上げるために、会計検査自体の効率性、有効性の向上への努力を行っております、会計検査の財務上の是正改善効果、あるいは予算への反映、こういったものを把握する試みをしているところでございます。

最後に、財政健全化への取組に資するための検査機関に必要なことは、このスライドにありますような項目に対する調査能力とか、分析能力などであると考えております。

以上、少し長くなりましたが、私からの説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 河戸さんありがとうございました。

会計検査院がいろいろなやり方でその検査の範囲を広げてきたというお話、でもやっぱり結局、最後必要とされるものは同じなんだねというお話をいただいたかというふうに思います。

さて、これで発表が一巡いたしました。皆様の質問を踏まえながら、後半では質疑応答を行っていきたくと思います。15時11分ですか。少し余裕を持たせていただいて、15時25分再開、予定どおり25分再開という形でやらせていただきたいと思います。それではまた後ほど、よろしく願いいたします。

~~~~~ 休 憩 ~~~~~

## 【質疑応答】

【司会】 それではシンポジウム再開いたします。多数の質問、ありがとうございました。先ほど申し上げましたように、なかなか全部は取り上げられないと思いますのでその辺はご了承ください。後での公開ということを考えさせていただきたいというふうに思います。それでは順に、私の方から質問を投げさせていただきたいというふうに思います。

まず、総務省の吉開さんのプレゼンテーションに関してなんですけれども、プレゼンテーションの最後のところで、政策と予算をよりの確に比較対照できるようにするという動きが現在あるという説明がございましたけれども、これがその政策評価に今後どういうふうに影響していくのかということについて、ご意見等あればお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

【吉開】 お手元にありますこの黄色い表紙の資料では27ページになりますけれども、先ほど残り時間がなかったので非常に簡単にご説明しましたが、一番左の現行予算書と書いてあるところの吹き出しにありますように、予算書の基本的な単位というのは項であるわけですけれども、例えば「(項) 経済産業本省」の中にたくさんの政策が入っていると、項が政策ごとに区分されていないということで、政策ごとの予算がわからないというのが現状であります。これを改善していこうということが経済財政諮問会議等で議論されて、今そういう方向に移りつつあるわけであります。

先ほど申しましたように、20年度予算から本格実施ということですので、今年の夏に出てくる概算要求では予算書の項の組み替えが進められています。この資料の時点の案ですと、真ん中の欄ですけど、見直し後の予算書ということで、政策評価の体系に基本的に合わせた形で項の組み替えがされているということで、これができますと、例えば通商政策費というのがありますけれども、通商政策というものにどれぐらい予算がついているか、決算もこの評価の単位に合わせて出てくるようになりますので、決算がどうなっているかというのがわかるようになるということです。政策評価の単位と合ってきますので、要するにどういう政策が各省の中であって、その予算が幾らで、評価がどうなっていて決算がどうなっているかということが一覧できるようになるというのが改革の趣旨であります。

ただちょっと気をつけなければいけないと思っていますのは、財政法によりまして議決の単位が項ということになっていますので、この項の数は今の予算書とそんなに変えられません。つまり、余り細かく項を立ててしまうと、項の間の流用ができなくなってしまう

ますし、かといって余り項を大括りにつくってしまうと国会の議決権を阻害するんじゃないかという意見もあり、落ちつき所は今の項の数と同じような数になるんだろうと思います。そうしますと、かなり大括りな政策の単位になってしまいますので、その政策の下に政策の実施手段としてぶら下がっている個別の事務事業についての評価というのをちゃんとしていかないと、その政策全体がちゃんと実効性を上げているのかどうかというのが見えてこないと思いますので、その辺の配慮というのが評価のサイドからは必要なんじゃないかというふうに思っています。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして西平さんへの質問ですけれども、そのVFMですか、経済性、効率性、有効性の監査という点について、その16年度からでしたかね、非常に力を入れてやっておられるというご説明があったかと思うんですけれども、同時に、それについてはいろいろと難しい面もあるというご発言もあったかと思えます。そういったところに絡めて、まず一つ、これは私自身も聞きたいのですが、中期計画を16年度から策定したきっかけのようなものがあれば教えていただきたいというのと、そのVFM、3Eの監査をやるに当たってのご苦労、難しい点、特にその有効性については市長が立案した政策を評価するという面もあるということから、まあ難しいところもあるんじゃないのかということもあろうかと思えますので、そういった難しい面と、あと現実にやってみてその手ごたえ、あるいは成果といえますか、そういったものがあればそういったものを合わせて、お教えいただけるとありがたいかなと思うんですが。

【西平】 まず中期運営推進方針ですね。これを平成16年度に定めましたが、こういった方針というのは、それまでは定めておりませんでした。それで福岡市の方で29ページに書いているんですが、平成16年度に市政経営戦略プランが4年間の市政運営指針ということで策定されましたけれども、そういったことに合わせて監査委員の方でもこういった推進方針をつくってやっていこうという形になったということなんですが、ちょっと聞いてみますと、何ていんでしょうかね、それまで監査で結構休みがとれないとかですね、そういった職員の声もあったりして、業務の改善といえましょうか、そういった関係もあつたやにも聞いておりますけれども、とにかく16年度に市の方で経営戦略プランをつくって、それに並行してというふうな形をつくっております。

それでVFM監査の方なんですけれども、これについては当時、平成12年度に福岡市経営



管理委員会というところから提言があったわけですが、当時の市長が行政経営の確立といいたいでしょうか、かなりそちらの方に意識があったということで、市長の諮問機関として、メンバーは外部の識者の方7名なんですけれども、福岡市経営管理委員会というものをつくって検討したと。その提言の中にコーポレートガバナンスの確立の中で、VFM監査の導入といったものの提言があったと。それが直接的なきっかけでございます。

そういった中で、2年間かけてどういった形でできるんだろうかと。このときには何というか、それまでの監査においてこういった視点が全くなかったのかと言われれば、それはあったと思うんですけれども、それを逆に重視してやるということはやはり転換点といいたいでしょうか、本当に自分たちが監査の職員がそういった形で取り組んできたときに、資質能力といいたいでしょうか、そういった部分で、現在のままでいいのかとかですね、実際問題どういったことができるのかと、先ほど言われました有効性とかいった部分でいけば、かなり難しいんじゃないとか、そういうふうなことを内部では論議しながら、14年度、15年度にこのVFMの監査の試行というふうな形で取り組んだということでございます。そして16年度から本格実施といいたいでしょうか、そういう形になっておるわけですが、14年度の監査の試行のあたりでは、先ほど言いました有効性の観点といった部分については、いわゆる行政評価システムですね、こういったものが確立しないと本格的なアプローチは難しいんじゃないとか、それからまあ当然そういった中では、それまで定期監査において同じような指摘事項があがってくると、こういったものの縮減を図らなきゃいけないとか、検討しながら試行し、本格実施に至ったというふうな形でございます。

それで16年度の本格実施のときには、いわゆる定期監査で監査の対象とする課の数を若干減じたり、それから同じような指摘事項の縮減対策というふうなことで、この資料にも載せてますけれども、17年度に事務監査、それから18年度に工事監査の誤りやすい事例集というふうなものを作成して、各局に注意を促していると、そういった形で取り組んでおります。

それで、今度は実際取り組んでみて、ベテランの職員の方あたりからは、以前はこんなふうな指摘はしてなかったんじゃないとか、あるいは監査の方の指摘が、いわゆるその職場の判断ですね、適切、不適切だとか、そういった部分にも及んでくる部分もありますので、そこら辺を認めたくないというふうな、そういった原課との確執、それからまた監査事務局の職員自体としては、これは適切ではないんだけど、じゃあこれが正解というふうなものを示せるのかといったときに、そういったものがなかなか見つからないといいたいでしょうか、そういったときにどう対応したらいいだろうかとか、そういったことがあるよ

うでございます。

そういった中で、限られた日数で相手が認めたがらないものを指摘すると、納得させるというところで、かなり担当の職員は苦勞しているというふうな話を聞きます。

それとまあ成果といった部分では、まだまだ何というか、十分なものじゃないかもしれませんが、やはり指摘をさせていただいて、そして指摘といった形になった部分については、原課の方でもきちんと受けとめて改善を図っていくと、そういった姿勢はとっていただいていますので、やはり有効なんじゃないかなというふうには感じております。

【司会】 はい、どうもありがとうございます。

では、続きまして宮内さんになんですけれども、これはプレゼンの中にもあったかな。レポートの中には少なくとも、こちらでもありましたね。ただ発言はされなかったかな。社会の公会計監査に対する要請というものは、財務諸表監査よりもどっちかというと業務監査の方に向いていると、ご自身も言っておられる一方で、その辺について検査院、あるいは監査委員監査の方の活躍を期待するというような記述もあると。そうすると、公認会計士サイドとしては、財務監査といいますか、そっちに限定するというような趣旨にも読めると。ただ一方で期待としては、そういう社会的な要請の高いところについては、その専門家としての知見を活かすという方向もあるのではないかと。業務監査についても、例えば全面的にというのではなくて、ある程度限定してということでも、やって見るという方向性もあるのではないかと思われるけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

【宮内】 私ども、協会で監査という言葉に対する、その社会的な理解というのが必ずしも我々がイメージしているものとぴったり合っておらず、どうもエクスペクテーション・ギャップを含んだまま使われてきていると感じております。その中で企業会計における、企業の会計監査における監査の概念というのがようやく今、日本においても確立しつつあるという中で、パブリックの方の監査というのは、もう少し広い概念の中でいろいろ取り上げられてきているという認識をしっかりとっております。ところが、どうも監査というと、何でもかんでも財務諸表監査をベースにしたものが行われているというようなことから、まず財務諸表監査の概念をパブリックの世界でも明確にしていきたいということが一つと、それからもう一つ、それ以外にある業務監査的なものの存在も明確にしていきたいと考えております。ところが、これも例えば夕張市問題が起きたときに、包括外部監査制度を導入していれば、そのような事態を発見できたのではないかという新聞の論調がござ

いました。

実は包括外部監査は財務諸表監査ではございませんので、夕張市問題のような事態を前提にしたときに、はっきりこれを発見できるのかどうかと云えば、そうではないという状況が存在している。そうするとこれらのものを一つの監査という言葉の中で言い続けることは、かえって社会的混乱というのがあるんじゃないかというところから、先ず整理をしたいというのが一つと、それから限られた社会的資源、会計検査院もあり、監査委員制度もある中で、何でもかんでも公認会計士が手挙げてやっていくのが本当に得策なのかという問題が現在ありますので、そこのところは既にある組織にお任せするというのが一つの方策ではないかと。たださりとて、そういう分野において専門家として監査委員監査も専門家として我々が見ていったときに、働きかけを全くしないでいいのかという問題認識は持っております、実は、本日のパワーポイントの一番最後に公的分野における業務監査を含めたアシュアランスフレームワークとの関係における検討を実施していきたいという個人的なコメントは入れていたんですけれども、どうもこれはあんまりしっくりしないねというので、外させていただいたというような、実は個人的な経緯もございます。

積極的に取り組んでいきたいという思いはありますし、また、それらの検討も開始しなければならないというところがございますが、これは、いい訳がましくて大変申しわけないんですが、公認会計士協会というのもボランティアの活動でございますので、それだけマンパワーを集約し、なおかつ幅広くできるかというところ、なかなか難しい問題もあるので、今のところは当面できるものを順番にやっというところになっておるというところで、言いわけがましくて大変申しわけないんですけれども、説明とさせていただければと思います。

【司会】 どうもありがとうございました。

次は、セントレアの竹中さんですけれども、民間企業的なその経営理念といいますか、経営方式といいますか、そういったものというのは、公的な分野においてももっと取り入れられてもいいような面はあると思うんですけれども、現実なかなか難しいという面も私自身も感じております。

中部国際空港の場合、いろいろなその出身母体、公的分野、民間分野の、いろんな出身母体を有する職員の方々が集まってできているわけですけれども、そういう中で先ほどご説明のあったような、その企業的な考え方を貫徹される、貫徹できたというポイントがどういうところにあるのかということをご示唆いただけるとですね、例えばほかの国との機

関においても参考になるのかなと思うんですが、いかがでしょう。

【竹中】 私どもの会社で官からみえていらっしゃる方は、3年程度で交代されますので、当初この企業理念をつくり込んできたような時期にいなかった人が新しく来られると、ちょっと戸惑われると思います。当初、建設段階では相当な抵抗といたしますか、議論があったと聞いておりますが、やはり引き続きそういう問題は残るのかなと思います。

その戸惑いには、大きく2つあるのではないかと思います。特に官の方が戸惑われるのは、予算主義でやってみえて、予算は使い切るとか、余れば使うという意識がどうしてもあると思うのですが、当社は決算主義でございまして、予算を全部使ったら決算が成り立たんよ、という結果主義でございまして、これを理解するのがなかなか難しかったのかなと。今日お見えになっている方々の中にも、一部に財政が厳しい地方公共団体もあると思いますが、コスト削減をしないと組織が存続できないと考えてみえる方はどのくらいおみえになるでしょうか。私どもでは、「この会社はコスト削減しないと生きていけないぞ」という強い危機意識を全社的に共有できたのが成功の要因の一つです。

それからもう一つ、今の会長の平野が相当厳しく言ってきたことですが、ただコスト削減するということだけならこんな苦労はしないということです。ただ闇雲にコスト削減して、貧乏くさい空港をつくったわけじゃない。コストを削減して品質も下がるのではなくて、コストを切り詰めて、いかに従来よりも機能を高めていくかを考えるということです。「コストを下げる」→「品質が下がる」、「もっと使い勝手をよくしろ」→「コストが上がる」という、短絡的な結論は当時のトップが認めなかったということで、これは官の方だけでなく、大変厳しいコスト削減への取組になったと思います。

民間企業では、一般的に、製品やサービスについて、コストを積み上げて価格はつくりません。やはりその製品やサービスの機能をみて、これは市場に受け入れられるかどうか考える。そこでまず価格を決めて、それに収斂するようにコストをつくり込んでいく。これを今回は空港でやりました。空港建設費もまず目標価格を持って、そこから逆算して設備や資材の原価を決めていったということとございまして、こういう民間企業では割と一般的な当たり前のことをひたすらやってきた。これについても、官の方は、やっぱり相当戸惑いはあったとっております。これは、今後も続いていくと思います。

【司会】 どうもありがとうございました。

ちょっとGAOの話題になりますけれども、GAOの方々のお話を聞いていたら、ノル

マといたしますか、G A Oではその年次報告のような形で、今年G A Oはこれだけの効果を上げましたというような数字を出すのですが、それが各局ごとかな、ノルマとしてふられて、目標ですかね、それを一生懸命に達成しようとしてるんだという話がありました。まさにその費用・効果でいけば効果の方の目標をしっかりと立てているというところになるかと思うんですけども、日本の検査院もよくその費用と効果といたしますか、ちょっと古い新聞記事等ですと、ずっと「とんとん」で来てるよ、というような批判もあったかと思うんですけども、それに関して最近ちょっと検査院で違う試みをしていると。ちょっとごめんなさい。宣伝にもなりますけれども、今の話の絡みで、ちょっとその辺は河戸さんにご説明いただければと思うのですが。

【河戸】 はい。皆さんのお手元のレジュメの70ページの下のところ、先ほどちょっとお話しましたけれども、会計検査の財務上の是正改善効果、こういったものの試みを最近しているというお話を先ほどさせていただきました。これは会計検査の業績を何で測るかという問題であると思います。

従来、会計検査院が検査報告で明らかにしてきた金額というものは、指摘金額とか、背景金額と、こういったものがございます。これらは指摘の対象になった不適切、不合理な会計経理の規模とか、これに関連する支出等の規模をあらわしております。

これに対しまして、今鈴土の方からご紹介しましたけれども、今年の8月1日なんですけれども、会計検査、検査報告等に関する財務上の是正改善効果、こういった試算を公表しております。これは会計検査活動がもたらす効果を的確に把握することを通じまして、今後の会計検査活動の向上に役立てると、それから会計検査院の活動を国民にわかりやすく説明すると。こういった目的から検査報告等に関しまして、直近1年間になされた検査対象機関による是正改善のうち、当該機関の財政とか、財務面でプラスの便益をもたらした是正改善について、その規模とか、程度を一定の前提とか把握方法に基づきまして機械的に試算したものでございます。

若干、ちょっと古い事例ではありますが、ご紹介したいと思います。12年度の検査報告で、「公衆電話事業の運営について」というものを特記事項という形で記述しております。これはN T T東日本とN T Tの西日本、ここで公衆電話の利用低迷によりまして、公衆電話事業の収支率が悪化している、こういったことから、公衆電話の設置台数の適正化の施策を実施しております。その進捗が十分に図られていないと、そして多額の営業損失が改善されていないと、こういった状況を記述しております。

これは、全国に提供が確保されるべき電気通信役務とされます第1種公衆電話については、利用者の利便を低下させないよう、設置台数の確保に努める必要がある。

もう一つ、より多くの収益を上げる目的で設置している第2種公衆電話、こちらについては低利用のものの一層の適正配置を進める。こういった収支改善案を図る必要があるのではないかという指摘を行っております。

検査院の検査報告で、12年度では、NTT東日本と西日本の営業損失の合計389億円を報告の背景金額としておりました。これについて今回、是正改善効果という形で把握しました。

これは、第2種公衆電話のうち、利用額が一定以下のものを対象として撤去を進めたという結果、17年度の営業損失を12年度と比較した場合の減少額であります245億円を是正改善効果の額として試算しております。これが一つの事例でございます。

【司会】 はい、どうもありがとうございました。

では、2巡目に行かせていただきます。総務省、吉開さんですけれども、総務省のお仕事も非常に幅が広い。いろんな分野に取り組んでおられる。政策評価だけ取り上げても、恐らくそうだろうと思うんですけれども、現在の情勢を踏まえて、今後力を入れていこうと、この部分は重点的にやっていかなきゃいけない、という方向性でありますとか、分野でありますとか、そういったものがあれば、お教えいただきたいと思うんですけれども。

【吉開】 政策評価のことで言いますと、いかに政策評価の結果が活用されていくかということが一番の課題だと思っています。私のプレゼンテーション資料の表紙、この資料で言いますと17ページですが、本が積み重なっているイメージを表紙にしたんですが、これはよく言われるんですけれども、膨大な評価書をつくるのに、評価担当者が非常に疲れていて、評価疲れという言葉があるとか、誰も読まない評価書を一生懸命作ってるというような批判があるものですから、ちょっと自戒を込めてこういう表紙にしたわけです。

先ほど河戸総括審議官の方から、クライアントという話がありましたけれども、ウォーカー院長の話の中にもありましたし、私もプレゼンテーションの中で申し上げたんですけれども、この政策評価の大きな目的の一つというのは、意思決定者に対する情報の提供だというふうに思っています。

つまり、政策が意図した成果をちゃんと上げているかどうかということ进行分析して、やめるならやめる、改善するならどういう方向に改善をするかということについての情報を

提供して、意思決定者に意思決定をしてもらうということがあると思います。

現状でいうと、意思決定者たる大臣とか、そういう方々が政策評価の結果といいますか、情報を十分活用されていないんだろうなというふうに思います。

それは、意思決定者の側に自覚がないのかもしれませんが、それを活用するだけに足るだけの質が政策評価の方にはないのかもしれませんが、両方なのかもしれませんが、それを打開する一つの動きが進んでおります。プレゼンテーションの中で述べました政策評価・独立行政法人評価委員会という審議会が総務省に置かれているんですけども、この2月までその委員長をされておりました伊藤忠の丹羽会長が、今経済財政諮問会議の民間議員になられているんですけども、今丹羽委員長が政策評価の実効性をもっと高めることを考えろというふうに、私どもに宿題を投げられまして、私どもいろいろ考えた結果、経済財政諮問会議との連携を図っていこうということになりました。繰り返し申し上げますように、政策評価というのは自己評価でありますので、各省が評価対象も決めて、評価の手法も各省が決めて評価書をつくるということなんですが、評価の対象分野というのを完全に各省任せにするのではなくて、経済財政諮問会議が関心を持っているような分野について、諮問会議の議論に資するような評価情報を出してきてほしいというメッセージを諮問会議の方から出してもらうということです。まだ具体的な分野は決まっていないので、具体例が挙げられなくて恐縮なんですけれども、諮問会議の方から例えばこれこれこういう分野についてはちゃんとしっかり評価してくださいねというメッセージを出してもらって、それに基づいて各省が評価をするというような枠組みを今つくろうとしているわけがあります。そういうサイクルが回っていけば、意思決定に役立つような情報が産出されて、それを使った意思決定がされていくということになるんじゃないかなというふうに思います。

【司会】 どうもありがとうございました。

西平さんには、プレゼンテーションの中でも各所で触れられていた地方財政健全化法についてなんですけれども、あの法が実際施行されますと、その指標については監査委員が審査を行うことになるということになると思うのですが、これは端から見ていると、という言い方も不謹慎ですけども、非常に大変なお仕事なのではないかなという気もするのですが、現時点でどんな影響があるのかなと考えるかを教えていただけるとありがたいのですが。

【西平】　そうですね、言われますように、よくよく考えると、やっぱりかなり大変な事前準備というか、作業になるのかなあというふうな印象がございます。

それでうちも事務局内部で、ちょっと話をしてみたんですけども、基本的には当然のことですけども、この制度自体をきちんとやはりまず理解するというふうなことから始めなきゃいけないと。といいますのが、かなり比率の算定式だとか、複雑といいたまうかね、その意味するところも含めて、なんていうか財政部門とわたり合えるだけの、そういった蓄積を監査の方でも当然ながらもって、そして話をしていくというふうな面もありましょうから、そういった意味での制度自体のきちんとした理解というのをまず取り組まなきゃいけないなど。

それから2点目は、健全化基準とかいうのが、この秋、あるいは年内に明らかにされるというふうな話も聞いてますけども、先ほど言いました比率の算定の複雑なプロセスですね、こういったものの洗い出し、複雑なものの中にはあいまいな要素がやはり含まれてるんじゃないかと。例えばこれこれに準ずるものは入れるとか、除くとか、そういうふうになると、じゃあ準ずるものというのは大体どの範囲なのかですね。今度年内に示されるものの中で、そこら辺がどの程度まで明らかにされるのかわかりませんが、相当な部分の洗い出しだとか、あるいは正確な形で出てきているのかというふうな検証を行って、財政部門の方と協議をしていく必要があるんじゃないかなと。解釈に違いがあると、どうしても後々困る面が出てきますので、やはりそこら辺は事前に、お互いの見解といいたまうかね、協議をして、できるだけ乖離を少なくしたいと。今うちの内部では、そういう話になるのかなというふうな感じです。

【司会】　ありがとうございます。

今のその地方財政健全化法にちょっと関連するのですが、宮内さん、恐らく健全化法の関連でもいろいろお話されたい事項があるかと思うので、もしそれがあればそれの方に方向を変えて、お答えいただいても結構なんですけれども、ちょっとこう、ずれるかもわかりませんが、会計基準の方で、地方公共団体の会計基準というのが、今、作成の途上にあるといいたまうかね、総務省さんからも複数案と言っているんですかね、示されているような状況にあります。考えてみれば、会計基準、何に使うのかといえ、一つはそれででき上がったものを横に比較する。複数の都道府県で、あるいは複数の自治体で比較する、という目的もあるでしょうから、全国共通が望ましいだろうと。またあるいはその時間の経過に伴ってどう財政状況が変わっているのかと見るということも大事でしょうから、なるべ



く早くできた方がいいだろうということがあろうかと思うのですが、現実のその基準に関する議論をいろいろ聞かせていただいていると、税金をどう考えるかとか、あるいはインフラ資産はどうしたらいいのかというようなところで、非常に議論が熱いといいますが、なかなか合意に至るのは難しいのではないかなというふうにも思える状況だと思うんです。

そういう意味で、早く決めたいのだけれども、決めづらいようにも思えるのですが、その辺に関するご意見ですとか、見通しですとかあれば何か教えていただければと思うのですが。

【宮内】 これは総務省で今ご紹介になった、いわゆる財務4表というんでしょうか。4表を作成するための指針ガイドラインを二通りの方法で示しているということになっており、なおかつこれらについては3年から4年をめどにして、いずれは統一化すると。ただまあ方向としては今二通りの方法で、どっちでなければいけないということではなく作成していきましょうという形になっております。この作成作業の中で、先ほどもちょっとお話を申し上げましたが、我々公認会計士協会としては、その具体的な作成方法について上がってきた質問については総務省をバックアップし、Q&A的なものを作成していくという作業に協力していくということを今のところもっておりまして、そういう意味ではその方向で整理をしていく、そのプロセスを経て、最終的に一つの方向に定まればそれにこしたことはないというふうに思っておりますので、その、オンゴーイングベースで進めていくながら、基準の整理が行われていくということに多分なっていくのではないかなというふうには思っております。

いずれにせよ、論理的に議論をしていくとずっと詰まらないところ、合意に至らない部分が残りながらではあるわけですがけれども、具体的にはこういう格好で整理をすればいいんじゃないかという、ここの局面における整理整備と申しましょか、これを続けることによって最終的に合意できる部分というのができ上がってくるのではなかろうかというふうに思うところでございます。

【司会】 はい、ありがとうございます。

次、竹中さんですけれども、実は去年のフォーラムの中でもちょっと話題に出たものですが、役に立つ監査報告、監査業務をやろうとすればするほど、先ほどの西平さんのお話にもありましたように、周りとの軋轢というんですかね、そういうものも大きくなり勝ちだという面もありますでしょうし、だからといっておとなしくしては、その監

査部局としての価値が発揮できないという面もあろうかと思えます。

なかなかご苦労されていると思うのですけれども、会社の中でその監査部局の地位を高める、あるいは周りからの認識を高めるというんですかね。うまく仕事をやっていくためにどうのご苦労、あるいはご努力をされておられるかというあたりをお話し願えませんでしょうか。

【竹中】 内部監査と申しますと、ちょっと公会計監査とは違うのかもしれませんが、経営の眼となっております。社長などの経営トップがとても見て回れないようなところを我々が代わりに見に行きますので、相当細かく業務プロセスを見ることになります。このような業務プロセスのモニタリングは、経営者を守る活動でございますし、また社員も守る活動でございます。監査は性善説か性悪説か、とよく言われます。私ども当然性悪説に立っておりますが、やっぱり性善の方でも、システムに問題があったり、コントロールが全くないと、不正や誤謬に陥ることもあります。社員を守るということは、そのようなシステムや業務環境になってないか我々が見ることで、不正や誤謬の起こらない業務プロセスに改善していく活動です。放りっぱなしや、社内チェックが効かない状況にないか、見ることです。そういう監査の中で、若い社員の方と話す、非常に監査を歓迎してくれるケースがあります。こんなやり方でいいのかと聞きますと、私たちもいいとは考えていないが、上席者に言ってもなかなか動いてくれない、監査からぜひ言ってほしい、というようなことがよくあります。そういうところを、やはり我々はきちっと経営に伝えていく、改善提言していく。内部監査は、社員がお客さんでございますので、この辺では非常に密接な関係を築いております。監査はオーディットでございますので、どんどんいろんなことを聞いていくと、向こうも話してくれる。そういうコミュニケーションで来ております。ただ、飛行場運用とか、官の方の多い部署に行くと、「われわれは飛行場運用の諸規定や国際基準で全部やっている、内部監査からとやかく言われたくない」、という意識やプライドが出ることもあります。そういう部署に、今後どのような業務プロセス監査をしていくのかが一つの課題と思っています。やはりそうは言っても、内部監査は、社員の方々の支持を得ながら、コミュニケーションをよくしていくことが一番重要なことだと私は思っています。

【司会】 どうもありがとうございます。

河戸さんには、せっかくGAOの院長にも来ていただいて基調講演もやっていただいた

ということですので、一応プログラム等にもG A Oの概略等はつけてございますが、ひょっとするとG A O、あまり馴染みが皆さんにとってないかもしれませんので、G A Oのご紹介と、日本の検査院とどの辺が違うのかなというあたりをご説明いただけるとありがたいかなと思います。

【河戸】 プログラムの方では、9ページにG A Oの概要「一目でわかるG A O」というのが書いてあります。この左側を見ていただきますと、職員数が3,260名いて、本部のほかにもいろんな支部があるということも書いてあります。日本の会計検査院とちょっと比較させていただきますと、日本の検査院はまさに憲法上の機関でありますし、また会計検査院法でも内閣に対して独立の地位を有するとされております。

それから検査テーマでございますが、基本的には会計検査院自らの判断で、そのテーマを選定しております。ただ、先ほどちょっとご紹介しましたけれども、平成9年の国会法の改正によりまして、国会からの検査要請があったときは、それに基づく検査を行うということも最近出てきておりまして、年に数本程度これに基づいて報告を行っているところであります。これに対しましてG A Oの方ですが、このプログラムの11ページを見ていただきますと、使命というところが書いてあります。この一番上のところですが、連邦政府立法府の中の独立機関である。議会の調査機関、あるいは議会の番犬として知られると、こういうふうに書いてございます。

それでどういうふう検査テーマが選ばれているかということでもありますけれども、G A Oでは特に議会の支援を重視されているようでありまして、検査の約90%が国会からの検査要請に対応して行うというものでありまして、ほとんどの国の会計検査院が基本的には検査テーマは自ら設定しているのと比べますと、非常に特異な組織であります。

それから他国の会計検査院に先駆けて早い時期からプログラム評価というものも取り組んでいるということをお聞かせしております。

それから今回はアメリカの会計検査院の方の紹介でしたけれども、ほかに英国とか、フランス、ドイツ、こういった先進国の会計検査院等もちょっと比較してみますと、いずれの会計検査院も、過去だけに焦点を合わせるのではなく、将来をも見据えた検査を行っている。こういった共通点がございまして、もう一点、ウォーカー院長の講演の中でも事実を基礎とすると。これが非常に重要なポイントであると思います。我々、日本の会計検査院も個別の会計経理に基づいて報告につなげて、こういったことは主要国の会計検査院に特徴的なことではないかなと、こういうふうに思っております。

【司会】 はい、ありがとうございます。

ちょっと最後に、皆さんに一言ずつお答えいただきたい事項があります。ちょっと難しいかもしれませんが、困ったら困ったということだけで言うのであればと思うのですが、GAO院長から、「監査機関6段階説」、というのを先ほど、不正と闘う、透明性を増す、アカウントビリティを確保する。それから3Eですとか、その他、有効性等について強化する。それから洞察を増す。最後はそのフォアサイト、将来に対する視点というものを提供する、6段階というものを示されました。

そこで、自らの仕事を省みて、今自分はどの辺にいるのか、本当はどこまで求められているのかということ。これで今二つ、今どこにいるのか。で、どこを目指すべきなのか。あと、自分の仕事は何を目指すべきなのか、ちょっと表現が悪いですがけれども、ウォーカー院長は議会の支援、議会に有効な情報を提供をすることが自分たちの使命だという言い方をしていたけれども、自分たちにとって、そういった意味での目標というのは何なのか。これはすぐに考えるというのは難しい質問ですがけれども、考えつく範囲で、一言ずつ回していただけるとありがたいかなと思うんですがけれども。吉開さん、いかがでしょう。

【吉開】 非常に難しいご質問なんですけれども、この6段階説に沿って申し上げればですね、その3段階目でいいとか、4段階目でいいというふうに申し上げるわけになかなかないもんですから、政策評価というのは、その一番上の先見の促進というところまで目指すべきなんだろうなと思います。

現実が今どこにあるかというのはなかなか難しいところではありますが、汚職撲滅とか、そういうレベルではないと思いますけれども、すべての政策評価書は各省のウェブサイトで公開されておりますし、行政評価局の方でもそれを取りまとめて、国会報告を毎年やっておりますので、そういった意味では透明性は向上していますし、説明責任というものも確実に遂行されつつあるんだろうと思います。

今は下から4段階目の経済性ですとか、効率性ですとか、そういったところをいかに高めていくかということで、先ほど2巡目で申し上げましたように、一つは経済財政諮問会議との連携というような取組を通じて、こういった4段階目のところをなるべく充実させていくという段階ではないかなというふうに思います。

【司会】 はい、ありがとうございます。西平さんいかがでしょう。

【西平】　そうですね、ちょっと思っていますのは、自治体の監査といった場合に、外部監査があるようにですね、そういった意味では内部監査的な要素が強いというふうなこともございますし、私どもは人事異動の中で監査とかに携わる機会を得るわけですが、そういった中で仕事をやっていくということになりますけども、従前の財務監査といいたいでしょうか、いわゆる法規性であるとか、正確性であるとか、こういった部分については各職員の方も理解を当然ながら得ているという状況かと思えますけれども、いわゆるVFM監査というのを今ちょっと苦労してますというふうなことを言いましたけども、内部としてはその手法の確立と言いたいでしょうか、そういった部分をもう少し詰めていかなきゃいけないのかなということと、監査を受けられる職場についても、そこら辺の理解をしていくというか、そういった形で取り組めないかなというふうなことでございます。

だから、法律上、監査がこれこれの役割だというような形で決められている部分があるわけですが、実際に同じ自治体職員の中でも役割というふうなことを考えたときには、コミュニケーションと言いたいでしょうかね、そういった部分がやはり大きな要素を占めるんじゃないかなというふうなことと、それともう一つは法律上といった形では考えてないのかもしれませんが、いわゆる各職場の業務改善と言いたいでしょうかね、そういった部分につながるような、そういった形、関係をつくっていければいいのかなというふうなことで、それが制度的なものに関係しているのであれば、その制度を担当する管理部門といろいろ協議をして、改める必要がある部分があれば制度の方を改めるとかといったこともあり得るわけですから、業務改善支援と言いたいでしょうか、そういった考え方で望んでいくということも必要かなと、そういうふうな感じがしております。

【司会】　はい、ありがとうございます。

宮内さんの場合、特にどういう立場で答えられるかにもよるので、難しいと思いますけれども、好きなことを言っていただければと思います。

【宮内】　勝手なことを個人的な思いの中で言わせていただきますと、財務諸表監査に関しては、下から2番目の透明性の向上、説明責任の確実な遂行、ここについてのアシユアランスと言いたいでしょうか、信頼性の付与ということをやテーマとして、我々公認会計士の財務諸表監査はやっておると。一番下の汚職撲滅というのは、企業の監査においては特にこれだけをピックアップするということはありませんので、かつて商法監査の中における経

済的利益供与等の問題はここのことを言っているのかというふうに考えると、下から3つ目までは少なくともやっているということだと思います。

4つ目に関しては、独立行政法人の監査の中には、これのうちの半分ぐらいは入っていて、ただアシュアランスという概念と、これらのものをどう扱うかということについては、必ずしも機を同じくするものではないので、報告を別にするというような形で整理をしつつ、導入されつつある状況、というふうに感じております。

上の二つについては、実はその我々の責任はどれもすべてわかっているということを前提にした責任が問われておまして、上の二つはどれも個々の事例、ないしは個々の問題点についてどういうオピニオンを述べていくのかというようなものになっており、どちらかという監査という領域というよりはコンサルティングという領域の中において、この二つの業務というのが行われているというような感じなのではないかというふうに思っております。

【司会】 はい、ありがとうございます。竹中さんいかがでしょう。

【竹中】 内部監査で申しますと、何をやってもいいというか、法定監査ではありませんので、任意監査です。社長の指示で何かやっていくということだと思います。

ただ内部監査も、公認会計士の監査基準で、内部監査がない会社はもう財務諸表の監査も受けられないような状況ですので、もう法定監査に近いのではないかと考えています。そういう中で、今我々がやっているのは、6段階説のどこだろうということですが、「汚職撲滅」については、まあ不正防止とか、そういうことかと思えますけど、今、不正防止だけをやっているかというのと、そのようなインスペクション(検査)だけをやっているつもりはありません。やはり業務プロセスを見て、本当にそういうことが起こりそうなりリスクがあれば見ていくことが重要です。

それから「透明性」については、業務プロセスを監査で可視化していきますので、業務を見えるようにするという面では透明性なのかなと。「説明責任」というと、コンプライアンスのことなのかよくわかりませんが、下から4つ目ぐらいまでは、きちっと、内部監査として取り組んでいるところかなと考えます。ただ業務プロセス監査ですので、経営監査とか、コンプライアンス監査とか、そういうところまではまだ十分やっておりません。もう内部統制の整備に特化してやっています。「先見」とか「洞察力」というのは、どういう意味かよくわかりませんが、いろいろなリスクを評価する中で、やっぱりイメージネー

ションというか、リスク想定 of イマジネーションの問題でございますので、そういう面では先見性や洞察力は当然持って内部監査に当たらなければいかんと思っております。

【司会】 はい、ありがとうございます。最後に河戸さん、いかがでしょう。

【河戸】 先ほど宮内先生のお話にもありましたけれども、会計検査、監査に対する期待というものがあると思います。それから考えてみますと、ちょっと私のレジュメといえますか、プログラムの62ページをちょっとご覧いただきたいと思いますが、先ほど最初にご説明したときに、昭和20年代、このあたりは非常に会計経理がびん乱していたと。したがって、会計検査もそういったものを指摘する検査に集中していたということを申しましたけれども、一方、近年も外務省とか、社会保険庁、あるいは地方の労働局、こういったところでやはり基本的な会計経理がまだまだ十分ではないということも明らかになっておまして、最近でもやはりこの基本的な会計経理に対する検査、我々の検査の観点から申しますと、合規性の観点の検査、これはもう過去のものではなくて、これからも引き続き重要なテーマかと思っております。それが一番下の汚職撲滅というところになるかと思えます。

それから、透明性の向上ということではありますが、検査の観点からいいますと、正確性とか、透明性ということになるのかもしれませんが。今のそのプログラムの62ページの下から2番目を見ていただきますと、公共調達 of 透明性、競争性の検査ということも最近取り組んでおります。このあたり、談合の話もありますし、その契約手続はどのぐらい手順を踏んでやってるか。あるいはその中身がどういうふうな状態になっているかということをお明らかにするというところで、この透明性の向上にも寄与しているのではないかと思っております。

それから先ほどちょっと申しましたけれども、経済性、効率性、さらに最近では有効性の検査、こういったものも、個々の会計経理だけでなく、大きな無駄、そういったものも目を向けて会計検査院、これは戦後ずっと取り組んできておりますが、今後とも取り組んでいかないといけない課題だと思っております。

それから私の前半の説明の中で、この62ページですと、その一番下の検査対象の決算分析というのをちょっとご紹介しました。あるいは個別の決算ということでもご紹介しましたけれども、なかなか国の財政全般、非常に複雑になっておりますので、一般会計だけでなく、特別会計も含めて全体の日本の財政がどのようになっているかということをお分析、

深く、深掘りをした分析をすることによって、このウォーカー院長の洞察力の拡大とか、先見の促進、こういったところに貢献できるように、今努力していると、こういう段階だと思っております。

## 【まとめ】

【司会】 はい、ありがとうございました。

まだいただいた質問の中で使っていないものは多々あるのですけれども、大分時間も押しまいましたので、質問はこのぐらいにしたいと思います。

解答者の皆様、大分汗をかいたのではないかと思います、今度は私がまとめということで、汗をかく番になります。

まず、最初に申し述べたいのは、すべての改善、改良といったものにはフィードバックと申しますか、そういったものが必要なんだろうと思います。それは、失敗例はもちろんです、ウォーカー院長も言っておられたように成功例、いい例からのフィードバックというものも必要なんだろうと思います。

言い方をかえればP D C Aですか、プラン、ドゥ、チェック、アクションというサイクル、これがそれに当たるのだと思うんですけれども、我々、監査、検査、評価にあたる人間というのは、その4つのパーツの中のチェック、Cの部分を担当しているということになろうかと思います。

この4つのパーツはもちろんすべて重要なんですけれども、例えばロボットの手で生卵を持ち上げようと考えたときに、何が一番難しいかといえば、それは持ったときの感触をどうやって、そのロボットの筋肉と申しますか、動力機構に伝えるか。いってみればこれはP D C AのCからAに至る部分だろうと思うんです。そういう意味で、我々のそのサイクルの中の一番難しい部分を担当しているということがまず言えると思うんです。これを踏まえて、きょうの議論、プレゼン等から、私、3つの教訓と申しますか、レッスンを学ぶことができるのではないかというふうに思いました。

一つはそのチェックの部分を担当する我々は、そのチェックの中で与えられた仕事をしていけばそれでいいのかというと、そうではないという事実かと思えます。例えば検査院、河戸さんがおっしゃっていたように、我々は例えば処置を要求したり、意見を表示したりということをするわけですけれども、我々の場合、その後検査報告でそれが実際に実施されるまでずっとフォローしていくということをやります。先ほど、総務省、吉開さん



のご説明の中でもありましたけれども、やっぱり政策評価についてのその後の活用が大事だと。どうやって活用されていくかを確保することが今後の課題だというお話がありました。そういったように、チェックの後、どうなっていくかということもフォローしていかなければいけない。あるいは宮内さんのお話がありましたように、そのチェック、何かを測るといときには基準がなければいけない。あるいは測定の手法がなければいけない。それがしっかりしていないときにどうすればいいのか。ただ万歳していればいいのかというと、決してそうではない。そこができていないんだったら、そこに対しても働きかけをしなければいけないという現実の事例もあります。

また、これも総務省さんのお話しになりますけれども、基本的には各府省がやられる政策評価、それがうまくいっているのかということ、またその上からといいますか、外からといいますか、見ることを現実に総務省さんやっておられる。検査院は、検査院に言わせれば、恐らく、それをまた上から見てるんだということになるかと思います。そういう意味では、PDCAの上にある、またははみ出していくということも現実に必要になっているんだという意味で、その与えられた仕事だけやるのではなくて、もっと余計なことまで考えてやらなければいけないんだということが、一点目かと思います。

もう一つ、PDCAといたしましても、いろんなものがある。たった一つということではない。例えば時間的な枠で見ましても、その日その日の業務の中で学んでいく、改善していくということもあるでしょうし、予算、実施、そして決算、その結果、という年ごとのサイクルもあるでしょう。あるいは何年もかかるプロジェクトであれば、その計画から実施、完了、評価、それをその事業の実施の中で、その事業を改善するということもあるでしょうし、その事業の教訓を次の事業に活かしていくという、非常に長いサイクルもあるだろうと思います。

あるいは組織という単位で見ましても、一人一人の中で改善していくというプロセスもあれば課の中でやるということもある。あるいは省全体として取り組むということもある。あるいは総務省さんのように、横断的に見ていく、検査院もやっていると思います、横断的に見ていくということもある。さらには国会まで巻き込んでというような、いろんなレベルがあると思うんです。

それから、PDCAの中でも先ほどちょっと言いました、上にかぶさるといったような構造もあろうかと思うんです。それを踏まえて申しますと、例えばウォーカー院長は遠くを見なければいけない、その日その日を見ているのではなくて、もっと遠くを見なければいけないんだという言い方をされてました。それは短いタイムスパンではなくて、もっ

と遠くを見ようよということだと思います。

あるいは検査院のプレゼンテーションの中にもありましたように、なかなか行政の中だけでは解決できないことでも、国会あるいは国民に対して情報を提示することで、何とか議論を巻き起こして解決を図っていこうという、そういう動きもあります。これはより大きい組織、大きい広がりの中でやっていこうということだと思います。

それから総務省さんの各省の評価に対する評価といいますか、コーディネーションといいますか、そういった業務、さらに検査院でもその全体のプロセスを見ていこうという業務、これは要するに検査、評価、監査を行うものというものは、常により長い、あるいはより大きな視点を持っていなければいけないという、そういうレッスンだと思います。

そして3点目、最後ですけれども、どんな制度をつくっても最後それを運用するのは人だということで、その人といいますか、気持ちといいますか、そういうところが大事なのではないかと。これは例えば総務省さんの独法の話、評価委員会の中で、独法というのはもともと事業の必要がなくなったら廃止も前提にやっていこうねという議論で始まったものですが、一部には、いやそんなこといったって、元の特殊法人とあんまり変わらないんじゃないのか。ずっとずるずるとそのままあるのではないかとといったような見方もあるのではないかと思います。

先ほどの独法については、やっぱり廃止も見据えて、しっかり見直していこうという動きがあるということは、その制度に魂を入れるといいますか、そういう動きなのだろうと思います。

それから福岡市の動きにしましても、中期計画を作って、やるぞ、頑張るぞと言っている結果が、やはりご苦勞もありながら、成果もあるということだと思いますし、セントレアにつきましても、やはりその「民」の精神を徹底するんだということで頑張った結果が、あのような成果になっているのだと思います。

それから、これはウォーカー氏のスピーチの中には出てこなかったかと思いますが、たまたまそれ以前の段階でウォーカー氏とお話しする機会があったときに、ウォーカー院長は盛んにリーダーシップということについて触れておられました。その直接の文脈は今のアメリカの社会、政治におけるリーダーシップの不在、不足ということなんですけれども、ご本人を見ておきますと、やはりウォーカー院長そのものが非常に強いリーダーシップをもってGAOという組織を引っ張ってきたなあということがよくわかります。その源は何かと考えますと、やはり我々の目的とするものはただ一つ、公益である、みんなの幸せである、国民の幸せであるという、そういう強い意思といいますか、信念といいま

すか、そういったものだろうと思います。今も多額のインバランス、悪い財政状況というものを放置しておいては小さい子どもたち、自分たちの子孫に迷惑が及ぶ。彼らは何も悪いことをしてないのに負担だけがそこにいってしまう。でも彼らは何も話すこともできない。何をすることもできない。だから我々がやらなきゃいけないんだ、そういう強い気持ちを感じておったわけですが、実はそれが必ずしも公益、みんなのためだけではなくて、ウォーカー院長自身のためでもあるということがわかりました。ウォーカー院長には非常にかわいらしい3人のお孫さんがいらっしゃいます。会合の中でも、じゃあウォーカー院長、お孫さんのためにおじいさんが頑張っているんですねという話が出たら、ウォーカー院長も、うん、そうだ、というふうに言っておられました。まさに公的機関で働く者の幸せというのは、そういう公的な利益と自分の利益を一致できるところなのではないかと思えます。そういう意味では、ここにおられる皆さんは非常に幸せな仕事をしておられると思えます。

以上、3つの教訓、私の勝手な判断ですけれども、多少なりとも今後の業務の参考になれば幸いかと思います。

本日、長時間にわたりましてパネリストの皆さんも冷や汗をかきながら、非常にいい議論をしていただきまして、ありがとうございました。

また、会場の皆さんも最後までおつき合いいただきましてありがとうございました。おかげさまで非常にいいフォーラムになったと思っております。私、主催者でもありますので、代表して改めて御礼を申し上げるとともに、これでシンポジウムの終了を宣言させていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)



## 質疑応答（紙上回答）

当日、会場の方々から多数のご質問が寄せられましたが、時間の都合で、全てをパネリストの方々に回答していただくことができませんでした。

そこで、本議事録におきまして、質問の中からシンポジウムの内容に関連性があると思われるものを取り上げて、紙上回答していただきました。

**[政策評価への国民・住民の意思の反映について]**

政策評価に当たって、国民・住民の意思を反映する仕組みはあるのか。

(対 吉開 正治郎 総務省行政評価局政策評価官)

(回答)

「政策評価に関する基本方針」(平成17年12月16日閣議決定)では、各行政機関に対して、政策評価に関する外部からの意見・要望を受け付けるための窓口を整備し、インターネットのホームページ等を活用して積極的な周知を図ることを求めています。また、それらの窓口寄せられた意見・要望については、関係する部局等において適切に活用することを求めています。

また、総務省行政評価局が設けている「政策評価情報の所在案内窓口」(注)でも、政策評価制度全般に関する御意見・御要望を受け付けています。

(注)「政策評価情報の所在案内窓口」のURL

[http://www.soumu.go.jp/hyouka/seisaku\\_n/toiawase-iken.html](http://www.soumu.go.jp/hyouka/seisaku_n/toiawase-iken.html)

**[監査担当者の人材育成について]**

監査担当者に関して、例えば簿記検定の取得（取得に要する費用は誰が負担するのかを含む）や判断力・倫理観の養成など、人材育成のためにどのような取組がなされているのか。また、これらの研修等を受けた職員が短期に異動しないように、などの人事上の配慮は行われるのか。

（対 西平 博利 福岡市監査事務局長）

（対 竹中 誠 中部国際空港株式会社内部監査室長）

（西平氏 回答）

福岡市においては、監査事務局職員の監査能力向上について、必要な知識を得る機会があれば積極的に参加するようにしており、会計検査院主催の事務講習会や民間で開催されている簿記講座などに参加し、専門知識の習得に努めております。なお、研修時の受講料などは、公費で負担しておりますが、検定費用については、公費の負担はしていません。また、事務監査、工事監査それぞれにおいて、担当する職員全員による監査結果の協議を行うことなどにより、監査能力の向上を図るようになっております。

また、本市においては、平成17年2月に「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」が策定され、異動サイクルについて、今後は、採用後10年までは3年、以後は4年を目安とすることが示されています。人事異動の際には、財務事務や企業会計等の基礎的知識のある職員や工事に関し、設計・積算の経験のある職員等の配置を求めています。

（竹中氏 回答）

内部監査の国際資格である「公認内部監査人(C I A)」の資格取得にチャレンジさせることで、監査人としての能力や専門性の向上を図っている。取得のためのレビューコースの受講費用などを会社で負担している。内部監査は、グループの全ての業務が理解できるため、若手社員の教育には最適であり、全員意欲的に取り組んでいる。当社は、内部監査業務だけ、というような人材の採用は行っておらず、内部監査で養成した人材を、営業等他部署に転出させることもある。

**[監査の勧告の結果による改善例について]**

監査に伴い、過去に種々の勧告（改善要求等）を行っているようであるが、勧告の結果、事態が改善された事例を1、2例ご紹介いただきたい。

（対 西平 博利 福岡市監査事務局長）

（回答）

地方自治法第199条第12項の規定により、監査委員から監査の結果に関する報告の提出を受けた普通地方公共団体の議会、長及び行政委員会等は、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員は、それを公表することとなっております。

本市においては、平成10年度以降の監査の結果等について講じられた措置の通知を受けた場合は、報道機関への発表や市公報への掲載により公表しております。

これまでの監査の結果等に基づき、次のような事務改善された事例があります。

事務監査では、土地開発公社に本市が将来の事業に必要な用地を本市に代って先行取得するよう依頼しているにもかかわらず、長期間、同公社から本市が取得していない土地について、用地取得費のほか公社の事務費や公社の借入金に発生する利子など期間の経過とともに経費が増大していくため、経済性の観点から、早急な取得に努めるよう求めました。その結果、担当部局においては、取得未了部分全てについて、取得が行われました。

また、本市が出資している外郭団体において、特定資産として保有している、新社屋建設引当預金及び特別退職給与引当預金について、その目的や計画等、算出の根拠を明らかにするように注意を求めました。その結果、当該団体において、特定資産の必要性も含め検討され、算出の基準が明確となった特定資産のみを引当預金とすることに改められております。

次に工事監査の事例ですが、市営住宅の改善工事において、給水方式の変更に伴い水道局所管の水道メータを設置することとなり、市営住宅の管理者（建築局）が設置していた水道メータが産業廃棄物として処理されていきました。市営住宅の改善工事等により発生する水道メータについてはリサイクル等を検討されるよう、また既存市営住宅の維持管理において、計量法に基づく有効期間の満了に伴い産業廃棄物として処理されていた水道メータについても併せてリサイクル等を検討されるよう求めました。その結果、工事及び有効期間満了に伴う市営住宅の水道メータのうち、水道局の規格に適合するものについては、水道局に譲渡し補修を行ったのち水道局の水道メータとして再利用することとなりました。



【公会計における財務諸表、複式簿記会計の活用について】

- ・行政評価等で用いられるVFMは割引原価主義になじむ概念であるが、現在、地方公共団体のバランスシートや行政コスト計算書は割引原価主義ではなく取得原価主義に基づき、また事業単位ではなく普通会計ベース、あるいは公営企業等を含めた連結ベースで作成されている。
- ・また、地方公共団体のバランスシートで正味資産がプラスであることをもって「健全である」と記述されることもあるが、国からの補助金を多く受け取っていれば正味資産の額が多くなるのは当然である。

以上を踏まえて、現状の地方公共団体の財務諸表から何が分かるのか。

また、複式簿記導入後、特に行政面において、それをどのように活用すべきか。

さらに、公会計にとって財務諸表監査はどのように活かされるのか。

(対 宮内 忍 日本公認会計士協会前副会長)

(回答)

企業も地方公共団体も継続組織体であるが、企業会計は継続企業を前提とした会計であり、フロー情報である損益計算書のほか、ストック情報である貸借対照表が作成され、貸借対照表は前期の損益計算書と翌期の損益計算書を結びつける役割を果たしている。しかし、地方公共団体の現行会計は、単年度の収支決算のみの会計であり、当期決算と次期に結びつける貸借対照表が存在しないという単年度決算で、継続事業体としての会計制度としては相応しくない。地方公共団体も財政破綻することなく、継続して存在し、住民サービスを提供し続ける必要がある。そのためにも、バランスシートは、その継続する期間の中で毎年度行った収支を繋ぐ役割を担うために一定時点における資産と負債といった財政状態を一覧で表示するものである。

バランスシートで示される資産は、将来世代が享受するであろう便益（サービス）を示し、負債は将来世代が負うことになるであろう負担を示す。したがって、純資産（貸借差額）は、バランスシートに計上されている資産のうち、過去及び現在の住民世代、および国（国民）または市区町村にあっては都道府県によって負担されている額を表し、長期的な世代間負担の衡平性をみるには、純資産が資産と負債のバランスの関係で適切に維持されているかどうか指標となりうる。その結果、資産側の便益を享受する期間と負債側

の返済期間が一致しておれば、元利償還金支出と経常経費支出を債券から得られる収入を除いた税収等で賄えているか否かは、世代間の負担の公平性の判定に役立つが、現実の地方公共団体の財政運営はそれほど単純ではないため、より詳細な分析が必要になる。そのような分析を可能にするものが発生主義会計に基づいて作成した財務諸表である。

そもそも地方公共団体の財政破綻問題は、住民、地方議会、監査委員による地方財政のチェック機能がほとんど働いていないところに要因があると認識している。地方公共団体の財政運営が適切に行われているかどうかをチェックし、財政破綻に対して早期に防止策を講じるための最善の方法は、地方公共団体の財政状態を適切かつ適時に住民に開示するディスクロージャー制度を導入することである。こうした開示制度の整備があつて、住民や地方議会による監視機能が発揮されるとともに、開示義務を有した地方公共団体に自主規律を求めることになる。

複式簿記に基づく記帳と発生主義会計の導入が行われ、これによって作成された財務諸表が外部監査を受け信頼性を付与された財務諸表が公表されるという財務情報のディスクロージャー制度の導入が必要である。このことによって、住民、地方議会のガバナンス機能が発揮される。その意味で、ディスクロージャー制度とその財務情報の信頼性を担保するための公認会計士による財務諸表監査は、財政破綻を早期に発見し適切な防止策を講じるための最善の施策であり、かつ、住民自治の基盤となりうる。

**[公認会計士等の監査における行政運営に関する知見の必要性について]**

地方公共団体の監査に公認会計士等を活用するに際し、行政運営に関する知識・知見の習得の必要性をどのように考えるか。また、小規模の地方公共団体は公認会計士等との連携についてどのようにあるべきか。

(対 宮内 忍 日本公認会計士協会前副会長)

(回答)

公会計制度改革では、コスト把握や透明性の観点から企業会計の考え方や処理方法を取り入れる動きがあり、公認会計士の民間での経験、知識の活用が必要とされている。確かに、制度や行政などの知識が不足しているという指摘もあるところであり協会としては今後も研修等を実施して行くこととなろう。

しかし、今求められているのは、むしろ民間の知識特に監査現場における監査業務に係る専門的知識・知見であろうと考える。とりわけ、地方公共団体の条件として、民間企業と同様に、有効に機能する内部統制を整備することであろう。本来、内部統制の整備は、組織体が無駄をはぶき効率的に運営され、不正や誤謬が防止され、行政サービスが円滑に住民に提供されるために行われるべきものである。現実には、業務分掌規定のみが整備されているとか、内部統制の規定を整備しただけで有効活用されていないとか、業務の不正や効率性をチェックする機能が織り込まれていないとか、業務が重複したり、不効率な業務運営がそのまま放置されているといったことも少なくないようである。その意味で、内部統制は公認会計士による監査の導入するか否かに関わらず、整備されるべき性格のものである。なお、民間企業では、会社法により内部統制の整備が義務付けられ、上場会社については、証券取引法により内部統制報告書制度が平成20年4月から導入されることになり、公認会計士監査の対象となっている。

また、小規模の地方公共団体における公認会計士の連携策としては、財務諸表監査と監査委員監査の目的は異なるものと理解するところであるが、小規模公共団体においては、全て財務諸表監査を義務づけることなく監査委員への登用が図られることも対応策となる。

【リスクの洗い出しについて】

内部監査の充実にはリスクの洗い出しが欠かせないが、そのためには現場（業務の最前線）の協力が必要と思われる。どのような手法及びプロセスによりこれを達成したのか。

（対 竹中 誠 中部国際空港株式会社内部監査室長）

（回答）

現場で行われている業務プロセスを、規定やマニュアル、ヒアリング等で可視化（業務フローチャート作成など）し、使用されている帳票類を監査し、内部統制の観点（社内チェックや職務分離の状況）からその有効性を判断している。リスクの想定には、一般的な基準のほか、対象業務ごとの理解とある程度のイマジネーションも求められると考える。

**[総務省行政評価局と会計検査院の役割の分担及び連携について]**

総務省行政評価局と会計検査院は、どのような役割分担及び連携をしているのか。

(対 河戸 光彦 会計検査院総括審議官)

(回答)

総務省は、内閣の一員として、府省にまたがる政策についてその統一性、総合性を確保するための評価を行うとともに、各行政機関の業務の実施状況についての評価・監視を行っております。一方、会計検査院は、国の決算についての検査機関として憲法で定められ、内閣から独立して、国等の各種の会計経理を検査監督しております。

このように、両者は、それぞれの立場や目的が異なっているものの、業務には類似した点もあります。

このため、会計検査院としても、限られた陣容で高度の検査効率を上げるため、総務省の政策評価業務及び行政評価・監視の実施状況及びその結果には強い関心をもっており、これらに留意して検査を行っております。また、総務省行政評価局と連絡会を開催するなどして情報の交換や収集に努めています。今後も一層の相互の情報交換に努めて参りたいと考えております。

**[国民のニーズを会計検査にフィードバックさせるプロセスについて]**

会計検査院が財政健全化に果たす貢献内容は、検査報告により国会や国民に報告されることになるが、国民のニーズを会計検査にフィードバックさせるプロセスはあるのか。

(対 河戸 光彦 会計検査院総括審議官)

(回答)

会計検査院は、検査に当たり、従来から社会経済の動向、会計検査院をめぐる状況、国会における審議の状況、国民の関心の所在等に常に留意し、社会的関心の高い事項については必要に応じて機動的な検査を行ったりするなど、国民の期待に応える検査に努めて参りました。

また、国の経理等に関する国民の皆様からの情報提供につきましては、常にこれを活用することを心がけ、受理後直ちに担当検査課に配付して検査活動の中に適切に取り込ませるようにしております。

さらに、会計検査院では、より有効かつ適切な会計検査活動に資することを目的として、「会計検査懇話会」を設置しており、広く各界の有識者から忌憚のないご意見を聴取するとともに、有識者と本院幹部とが意見交換を行っております。

会計検査院は、今後ともその使命を的確に果たすため、国民の関心の所在に十分留意し、厳正かつ公正な職務の執行に努めて参ります。

※ 本議事録の内容及び当日配布資料は、会計検査院ホームページにも掲載  
しています。

ホームページのアドレスは <http://www.jbaudit.go.jp/> です。

発行者

会 計 検 査 院

事務総長官房上席研究調査官

〒101-8404 東京都千代田区神田神保町1-105

神保町三井ビルディング

TEL 03-3581-8450 (直通)